夢に乗るまち 牧之原

第3次 牧之原市総合計画

令和6年度 実施計画

【将来都市像】

RIDE ON MAKINOHARA 夢に乗るまち 牧之原

豊かな自然を活かした 心豊かでアクティブな 暮らしが実現できるまち

牧之原市

—目　次—

第１　実施計画の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

１　総合計画における位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　実施計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　計画の構造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　実施計画の事業費及び事業数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２　重点戦略・プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

重点戦略・プロジェクト１　富士山型ネットワークの充実　・・・・・・　４
重点戦略・プロジェクト２　ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現・・　10
重点戦略・プロジェクト３　日本一女性にやさしいまちの推進　・・・・　14
重点戦略・プロジェクト４　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進　・20
重点戦略・プロジェクト５　次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり・　25

第３　実施計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

政策１　防災
施策１　危機管理機能の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
施策２　消防体制の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
施策３　防犯・交通安全活動の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・36

政策２　健康福祉
施策１　地域福祉の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
施策２　子育て支援の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
施策３　障がい者福祉の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
施策４　超高齢社会への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
施策５　健康寿命の延伸　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
施策６　地域医療の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

政策３　教育文化
施策１　次代を切り拓く力の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・57
施策２　社会教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
施策３　スポーツの振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

政策４　産業経済
施策１　農業・水産業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
施策２　企業立地の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
施策３　商工業の振興と雇用対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
施策４　観光業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84

政策５　都市基盤
施策１　計画的なまちづくり・住まいづくりの推進　・・・・・・・・・87
施策２　道路や河川の保全と整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
施策３　人が集まる公園・緑地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
施策４　安定した上水道の供給　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

政策６　生活環境
施策１　住民自治の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
施策２　良好な環境の形成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
施策３　公共交通の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
施策４　定住に関する魅力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107

政策７　市政経営
施策１　市民の期待に応える組織づくり　・・・・・・・・・・・・・・・109
施策２　施設や財産の適正管理と活用　・・・・・・・・・・・・・・・・111
施策３　行財政運営の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・114
施策４　情報発信とシティプロモーションの推進　・・・・・・・・・120

◆第１　実施計画の基本方針

１　総合計画における位置づけ

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３層で構成されます。実施計画は、基本計画に基づき、実施する具体的な事業を示します。

また、各層に重点的に進める分野として、重点戦略、戦略プロジェクト、戦略プロジェクト該当事業を位置づけ、施策の優先性を明確にします。

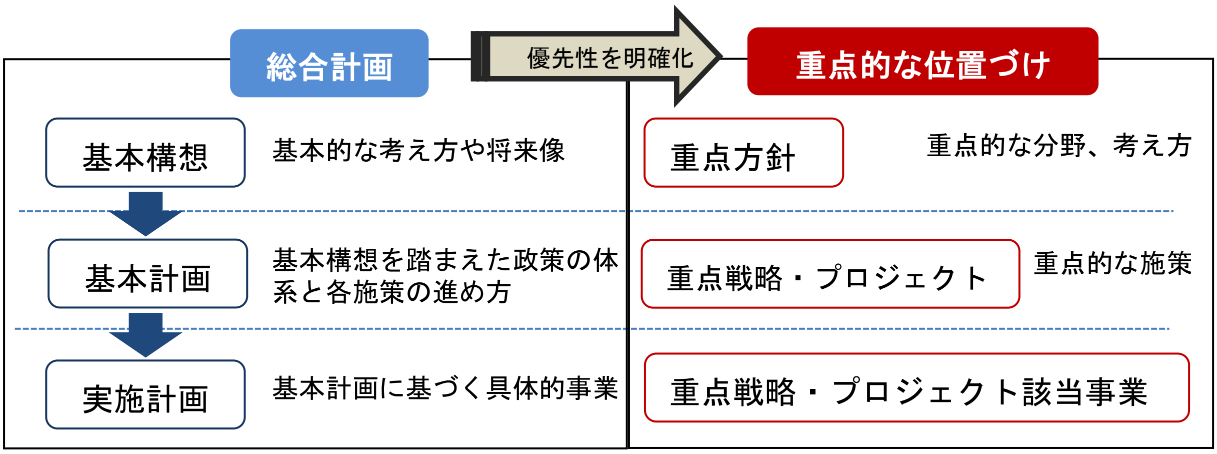

２　実施計画の期間

令和５年度から令和８年度までの４年間としますが、施策の達成度や社会状況の変化により、毎年見直しを行うローリング方式とします。

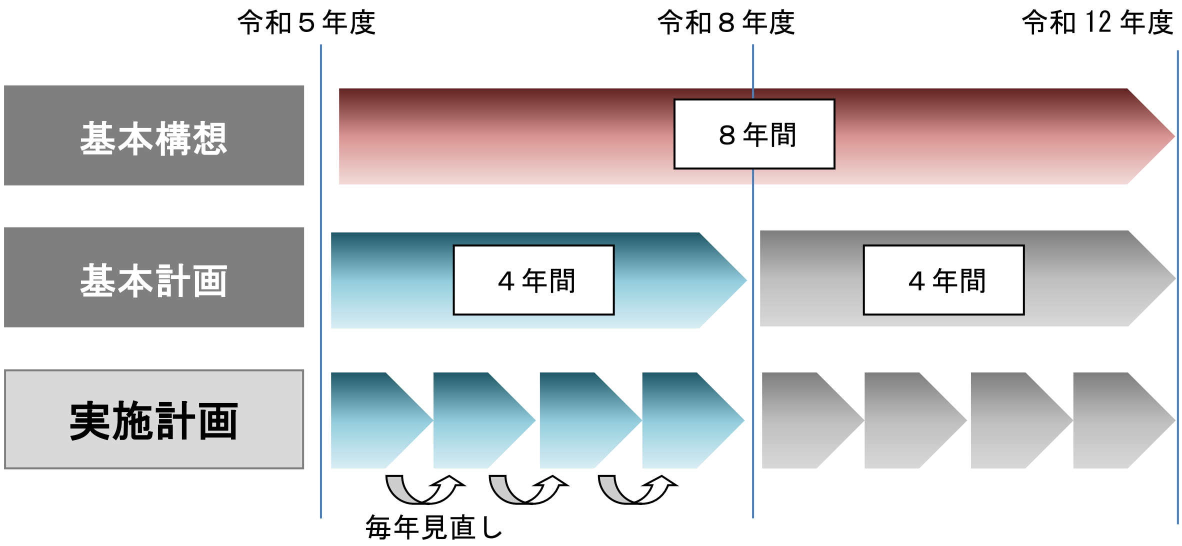

３　計画の構造

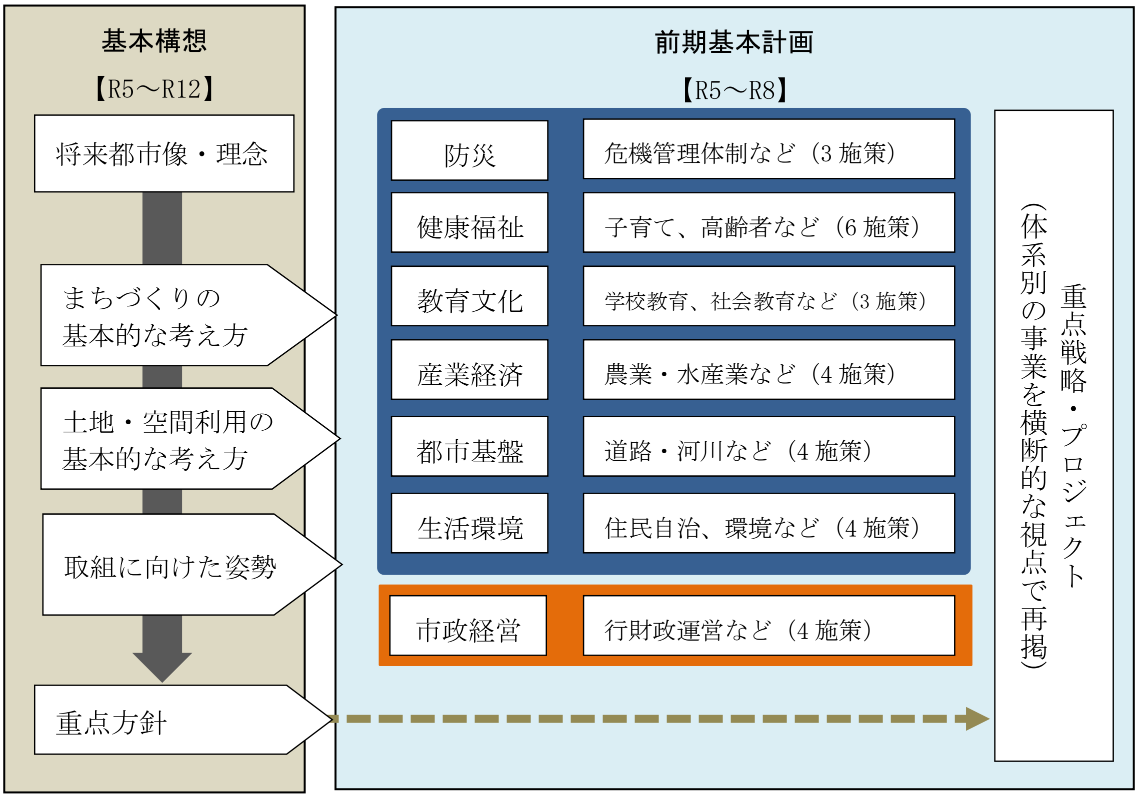

４　令和６年度　実施計画の事業費及び事業数

令和６年度総事業費　217.0 億円

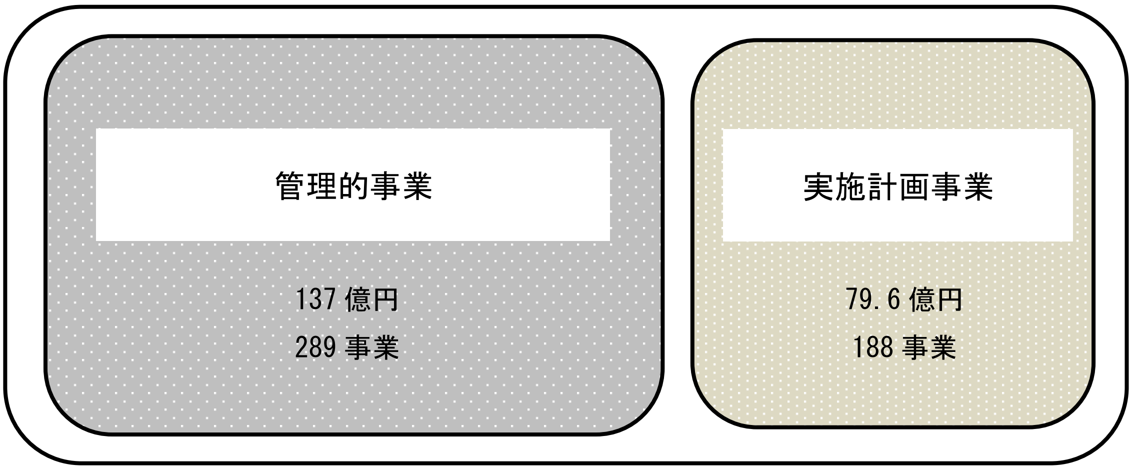

◆第２　重点戦略・プロジェクト

戦略プロジェクトは、基本構想の重点戦略に基づき、戦略的な観点から総合的、横断的、優先的に取り組むものです。

牧之原市の地域経営に関わる複合的で本質的な課題の解決を進めるための作戦であり、既存の価値観に捉われない柔軟な手法による事業展開を図ります。

■戦略１　富士山型ネットワークの充実

（１）安心安全の確保
（２）高台開発の推進
（３）既存市街地・沿岸部の活性化
（４）移住定住の促進
（５）各拠点をつなぐネットワークの充実

■戦略２　ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

（１）ものづくり分野の転換と発展
（２）多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築
（３）市民生活や公共分野での推進

■戦略３　日本一女性にやさしいまちの推進

（１）出産から子育てに関する支援の充実
（２）子どもと過ごす環境の充実
（３）女性の活躍、新しい働き方の促進
（４）保育や幼児教育環境の充実

■戦略４　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（１）デジタル技術を活用した市民サービスの向上
（２）業務効率改善の推進
（３）伝わる情報発信・シティプロモーション
（４）地域社会におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

■戦略５　次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

（１）義務教育学校の設置
（２）地域と共にある学校
（３）学校再編の推進
（４）学校跡地の活用

重点戦略・プロジェクト１

富士山型ネットワークの充実

１　方向性

(1)安心安全の確保

・安心安全な事業環境、定住環境などを確保するため、まちづくりの視点で海岸防潮堤の整備などを進めます。

(2)高台開発の推進

・安心安全、アクセスの利便性、景観などに優れた相良牧之原 IC 北側の高台エリアに、商業・産業、住宅、公園などを備えた新しい拠点形成を進めます。
・富士山静岡空港周辺や交通の結節点などには、公民の連携によって産業、交流、生活などに係る拠点の形成を進めます。

(3)既存市街地・沿岸部の活性化

・沿岸部の各エリアの特性や海辺の環境、地域資源を活かし、マリンスポーツやアウトドア、食などを楽しめ、人を呼び込むエリア形成を進めます。
・地域の資源の力を発揮し、若者を呼び込む自立した産業、サービスを創出します。

(4)移住定住の促進

・移住定住のニーズに応えられる支援策の充実や、住宅用地の確保を行います。
・RIDE ON MAKINOHARA をスローガンにしたシティプロモーションなどにより、当市の魅力や情報を首都圏などに積極的に発信します。

(5)各拠点をつなぐネットワークの充実

・高台開発の推進や富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、静波・細江、相良の既存市街地と、高台や空港周辺の広域交流拠点をつなぐ地域交通ネットワークを形成します。
・当市と県内西部地域を結ぶ路線や、富士山静岡空港周辺で連携したモビリティサービスなど、交通ネットワークの充実に取り組みます。
・国、県と連携して、拠点を結ぶ道路ネットワークの充実を図ります。

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
放射線防護施設整備事業 危機管理課 0	受入先などの準備が整い円滑に避難が出来るまでの間、ＰＡＺ圏内の要配慮者等の被ばくリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための放射線防護施設を整備。	多目的体育館に放射線防護機能「ｴｱｼｪﾙﾀｰ」整備				
消防施設整備事業（消防団組織再編） 危機管理課 16,125	消防団は、地震津波等の災害時には、迅速な消火・救助活動が求められている。安全な消防団活動を確保するため、津波浸水区域に位置する分団詰所の統廃合及び詰所の耐震化を実施する。	新勝間田消防館新築工事 小型動力ポンプ更新１台	更新１台 ポンプ車更新１台 静波コミュニティ防災センター２階消防団室エアコン修繕	更新３台 積載車更新１台	更新２台 更新２台 更新１台	更新１台
海岸防潮堤（レベル２）整備事業 建設課 21,000	津波被害から市民のいのちを守るため、国が整備をするレベル１防潮堤の背後にL2 津波に対応できる防潮堤を整備。	細江地区堤防整備工事（L=305m） 盛土工	整備工事（L=470m）	細江地区整備工事（L=800m） 天端砕石舗装工、法面張芝工、防潮工、土砂流出防護柵工	※細江地区以外の事業着手時期は未定	
準用河川沢垂川改修事業 建設課 120,000	市内における道路冠水や宅地の浸水被害を軽減させるため、早期の事業効果が期待できる整備手法の調査検討及び工事を実施。	用地測量 時点修正 用地鑑定 用地取得 建物補償 分筆手数料	樋門設置工事（坂口谷川合流部）		河川改修工事（L=64m）	（L=65m）
市道須々木大溝線整備事業 建設課 6,000	令和３年度に原子力防災センターが建設されたことから、本事業により国道 150 号と接続することによって、原子力災害時のアクセス向上が期待される。	地質・測量	物件調査	用地物件調査 用地補償		道路改良

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
道路メンテナンス事業 建設課 95,300	道路交通の安全性を確保するとともに、道路施設の長寿命化を推進するため、事後保全から予防保全に転換し、道路ストック総点検結果に基づき、市道の橋梁やトンネルなど特に傷みの程度が高い施設の補修を計画的に実施。	(準)中条川５号橋 (普)才加前川１号橋 (普)楠ヶ谷川１号橋 (普)才加前川２号橋	(準)楠見沢川１号橋 源間橋 須々木３号橋 伏方２号橋 楠見沢橋 橋梁点検業務 →	→	→	→
浸水対策事業 建設課 14,000	浸水、冠水被害が多発する地区の調査を行い、排水ポンプ設置等の対策を実施し、被害の軽減、解消を図る。		仁田地区治水対策検討業務 →	→		
緊急排水対策事業 建設課 16,000	浸水、冠水被害が多発する地区の調査を行い、排水ポンプ設置等の対策を実施し、被害の軽減、解消を図る。	朝生地区放水路改良工事	排水ポンプ設置工事 （静波・黒子地区）→	（細江東福田・中西地区）→	（源氏都市下水路）→	（R8 完了）→
無電柱化推進事業 建設課 0	静岡県無電柱化推進計画の一部に位置付けられている静波１号幹線において、安全・ 快適な歩行空間の確保及び美しい景観形成を目的に電線共同溝の整備を推進。	電線共同溝詳細設計	整備（県施行）→	→	→	→
白井壱丁田Ｉ地区急傾斜地崩壊対策事業 建設課 8,000	斜面の勾配が 30 度以上、斜面の高さが５ｍ以上、保全対象人家が５戸以上の急傾斜地において、コンクリート擁壁や落石防護柵、法面保護等の崩壊防止工事を実施することにより、人家等を守る。		調査委託費	測量設計	用地買収、概略・予備・詳細設計	事業費（擁壁工等）L=309m

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
多目的体育館管理運営事業 スポーツ推進課 87,199	PAZ 圏内（原子力発電所から概ね５キロメートル圏内）の要配慮者等を約 250 人受け入れる施設の整備が必要になった。そのため、災害時には市の防災拠点として、平常時は市民の交流拠点等として活用できる施設整備に取り組む。	建築工事 ネーミングライツ・パートナー決定 指定管理候補者の議決 事務備品及び体育備品の整備 防災広場駐車場整備測量設計・工事	開館式典開催に伴う消耗品・委託料 → 指定管理委託料 ZEB の CO2 削減効果について環境省へ報告 →	→ →	→ →	→ →
道の駅「地域振興施設」整備事業 お茶特産課 419,181	農業振興及び交流人口の起点となる施設を整備することにより、一層の地域発展を図るため、道の駅敷地内に「地域振興施設」を整備する。	設計業務委託	施工	道の駅の指定管理料 →	→	→
道の駅（仮）さかべ整備推進事業 建設課 104,900	広域交流拠点である富士山静岡空港と近接する坂部区において、地域振興施設及び休憩施設、情報発信施設で構成される道の駅の整備を推進。	詳細設計 土地購入費 用地調査 第二駐車場造成 辻川改良	道の駅整備 屋外スペース整備 案内標識設置			
新拠点開発推進事業 新拠点整備室 205,823	相良牧之原 IC 北側の複合的な用途による開発を行うため、土地区画整理組合を支援し、土地区画整理事業を通じた新たな拠点、賑わいの場の創出を図る。	土地区画整理事業助成金 → 土地区画整理組合支援 → エリアマネジメント導入検討業務委託	→ → 公園等整備基本計画作成業務委託 道路改良工事(東萩間５号線)	→ → エリアマネジメント導入検討業務委託 → 公園等整備実施設計 道路改良測量・調査費（国道 473 号外） 道路拡張用地取得・物件補償費（中原布引原線）	→ → → 公園等整備工事 → 整備工事 整備工事	エリアマネジメント推進業務 → 企業立地促進事業費補助金

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
排水路等整備事業 建設課 13,000	相良牧之原 IC 北側地域の土地利用の促進と旧大井航空隊暗渠水路の廃止を目的として、代替機能となる排水路を整備するため、下流河川の改修を実施。	市道東萩間１号線流末排水路改修(L=160m) 物件補償	市道布引原 18 号線排水路測量・設計（L=600m)	改修工事（L=200m)→ 物件補償		
ホストタウン推進事業 秘書広報課 9,041	米国及び中国を対象国としたホストタウン登録を契機に、両国と人的、経済的、文化的な相互交流を推進。	スポーツ・文化交流等の実施→	シティプロモーション看板広告→			
沿岸部活性化事業 観光課 18,115	海岸周辺地域に地域外から人を呼び込み、牧之原市沿岸部の賑わい創出の拠点とするため、市有地の有効活用や海岸周辺地域まちづくり推進事業を推進する。	静波海岸周辺地域まちづくり推進事業→	調査・計画策定→ 地頭方海浜公園整備事業→			
観光振興事業 観光課 11,745	市内観光施設を適正かつ良好に維持管理するとともに、空港周辺市町をはじめとする広域的な観光誘客を促進、またフィルムコミッションによる市の魅力発信も行う。	観光ルート開発→ 関係団体のネットワーク維持→ フィルムコミッション活動→ 観光案内看板の修繕	スポーツ合宿等の補助→			
まきのはら活性化センター事業 観光課 34,551	牧之原市内の観光イベント企画運営・観光商品開発・地場産品の開発と販売促進等商工振興事業による市内経済活性化を図る。	まきのはら活性化センター運営負担金(草競馬大会・Welcome 打上花火・花火大会・初日の出祈願祭等)→				
図書館整備事業 社会教育課 0	榛原図書館の改修のための工事費用と、休館から再開に至る事業。備品の搬出、工事、備品の購入、再開イベントの執行ほか。	榛原図書館の改修工事の設計				

（→：令和９年度まで継続）

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
社会体育施設改良事業（グラウンド芝生化事業） スポーツ推進課 368，489	社会体育施設グラウンドの芝生化を推進し、施設利用者の安全性や利便性の向上を図り、魅力あるスポーツ施設を整備する。	測量設計業務	人工芝整備	維持管理 →	→	→
シティプロモーション推進事業 秘書広報課 1,155	交流人口の増大を図り、地域の活性化に資するため、各種交流事業を展開するとともに、市の魅力や資源を国内外に発信。	交流事業の展開 地域資源の魅力発信 →	→	→	→	→
		シティプロモーションの推進 →	→	→	→	→
移住・定住促進事業（定住促進奨励事業） 都市住宅課 62,408	市への移住定住を促進するとともに、結婚を支援し妊娠・出産、子育て支援等に繋げていくため、新婚世帯に対する住居費の助成や子育て家族の住宅取得について奨励金等を交付	新婚世帯への住宅費助成、子育て定住奨励金、東京圏からの移住者に対する補助金 →	→	→	→	→
移住・定住促進事業（移住者就業支援） 都市住宅課 0	当市の特性に応じたきめ細かな施策の展開のため、住宅政策全般を対象とした基本的な計画を策定する。	移住者を対象とした市内等中小企業とのマッチングサービス →	→	→	→	→
路線バス運営事業 地域振興課 202,163	市民の移動の足の確保、市外との公共交通を維持するために、事業者路線バスの維持、自主運行バスを運行する。	・自主運行バス４路線運行 ・市営バス鬼女菅山線の運行 ・路線バスへの欠損補助 →	→	→	→	→
			通学バス定期券補助 →	→	→	→
				市内賑わい施設を結ぶ新モビリティ実証運行 →	実装検討 →	→
					高台バス停待合所等の環境整備 →	→
						萩間線、勝間田線の高台バス停への接続（経路変更） 高台から西部方面と静岡空港を結ぶ新規路線

重点戦略・プロジェクト２

ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

１　方向性

⑴ものづくり分野の転換と発展

・荒廃農地の茶樹などを活用して、二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制と排出権を取引する仕組みを導入するとともに、収益性の高い品種への転換などを通じて、温暖化の防止と農家所得の向上を進めます。

・スタートアップ企業の呼び込みや取組の支援､地域事業者との連携などを進めることで、地域資源と革新的な技術、アイデアを組み合せて新産業を生み出します。

・市内企業が行う環境負荷軽減や、新技術の導入に係る設備の導入、更新などを支援し、持続性のある製造環境の実現に取り組みます。

⑵多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築

・外国籍住民が仕事や学校、地域生活などでのコミュニケーションや、日本での生活や文化などの理解を深めるための日本語などのサポートに取り組みます。

・日本人、外国籍住民の相互理解を深め、共存できる地域社会の構築に取り組みます。

・沿岸部活性化などの各エリアにおける取組とも連動し、多文化の共生を地域の魅力として発揮できる、生活、教育、観光などに関連した産業、サービスの創出を図ります。

⑶市民生活や公共分野での推進

・市民生活や家庭における創エネ、省エネ、畜エネ設備などの導入を支援します。

・地産地消など、市民の消費行動に繋がる取組を進め、市民の生活に係る分野においても環境負荷の低減と、地域で循環する生活、経済行動の実現を図ります。

・多目的体育館へのゼブレディ導入を先導モデルとして、公共施設などにおける省エネルギーや、再生可能エネルギーの導入に市が率先して取り組みます。

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
オーガニックまきのはら推進事業（バイオ炭普及促進事業） お茶特産課 8,594	低酸素社会実現と耕作放棄茶園削減の取り組みを推進する、民間事業者等が実施する実証実験等に対して支援を行う。	事業の実施	事業の本格実施 →	→	→	→
オーガニックまきのはら推進事業（早生樹普及促進事業） お茶特産課 200	近年課題となっている荒廃農地等の解消及び有効利用・収益化を図るため、早生樹を試験栽培し、導入に向けた調査・研究を行う。	植樹、育成状況経過観察 →	→	→	→	→
		出口戦略の検討 →	→	→	収益化の取組み →	→
		協議会開催 →	→	→	→	→
					支援制度創設 →	→
						周知・普及啓発 経営モデル（マニュアル）作成
（県営）経営体育成基盤整備事業 農林水産課 17,400	県営事業にて老朽化した取水施設の堰改良工事や水田の畑地化を目的とした暗渠排水や排水路の整備、茶園集積を目的とした区画整理工事を実施する。	【坂部坂口】 暗渠排水=512.6m 暗渠排水面積Ａ＝14.1ha →	L=117m 10.2ha →			
				【片浜磯田】 区画整理工事設計 →	区画整理工事 →	換地処分 →
				【中】 パイプライン設計 →	工事 →	→
		【朝生原】 農地中間管理機構関連農地整備事業 A=11.4ha →	A=4.6ha →	換地処分 A=21ha →		
				【大江片浜】 区画整理測量 →	工事 →	→
事業者向け脱炭素化セミナー事業（連携） 環境課・商工観光課 0	市商工会、企業脱炭素化支援センター、中部経済産業局などの関係機関と連携し、市内中小企業者を対象とした脱炭素化に関するセミナーを開催する。	太陽光パネル導入企業視察研修 脱炭素化に向けた普及啓発セミナー →	→	→	→	→
		中部経済産業局事業説明会 →	→	→	→	→
スタートアップ支援事業 商工観光課 5,639	地域資源を活用したスタートアップのビジネスプランコンテスト（まきチャレ）を実施し、その優秀プランについては実装に向けた伴奏支援を行う。	スタートアップ支援事業委託 →	→	→	→	→
		インキュベーション施設補助 →	→	→	→	→

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
萩間地区工業用地造成事業 企業立地推進課 963	萩間地区における工業用地の大規模開発に向け、早期実現を目指して事業を推進する	区域外工事（河川改修） 用地事務 →	→	県企業局事業の支援 →	→	→
		県企業局事業の支援 →	→	→	→	→
多文化共生推進事業 情報交流課 2,413	外国人と日本人が共存し、ともに理解し合い、生活できるまちづくりを進める。	日本語教室開催 →	→	→	→	→
		外国籍住民相談窓口の設置 →	→	→	→	→
外国人児童等生徒教育支援事業 学校教育課 17,052	入国直後の子どもたちに対し、日本語指導や日本の生活様式に慣れるための学びの場を提供し、スムーズな小中学校への編入学につなげる。 日本語での会話や読み書き等が不十分な児童生徒に対し、学習への適応指導を図るため、日本語支援及び保護者との相談活動等を実施。	バイリンガル相談員４人による日本語支援及び保護者との相談活動 →	→	→	→	→
		プレスクール事業 →	→	→	→	→
公共施設等総合管理計画推進事業 地域振興課 15	公共施設総合管理計画及び個別施設計画を適時に改定し、適切に公共施設マネジメントを行う。 公共施設における脱炭素化（省エネルギー・再生可能エネルギーの導入）に取り組む。	公共施設総合管理計画等の改定 （脱炭素化方針・学校再編計画等）	進捗管理 →	→	→	計画等の改訂 →
			公共施設マネジメントの推進 →	→	→	→
			公共施設の脱炭素化の推進 →	→	→	→
資源・エネルギー利活用推進事業 環境課 11,613	地球温暖化防止対策の観点から、エネルギーの地産地消により、地域産業の活性化、雇用の創出を図るため、太陽光・風力・バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入促進や活用を検討する。	太陽熱温水器導入補助金 →	→	→	→	→
		家庭用創エネ・省エネ・蓄エネ設備設置費補助金等 →	→	→	→	→
		住宅省エネ改修推進事業補助金等 →	→	→	→	→
			省エネルギー診断奨励金等 →	→	→	→

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
環境マネジメント促進事業 環境課 285	家庭から排出される二酸化炭素の削減など、地球温暖化防止活動の普及啓発のため、環境教室や環境学習を開催	環境教室、環境学習、環境フェアの開催 →	→	→	→	→
多目的体育館管理運営事業 スポーツ推進課 87,199	PAZ 圏内（原子力発電所から概ね５キロメートル圏内）の要配慮者等を約 250 人受け入れる施設の整備が必要になった。そのため、災害時には市の防災拠点として、平常時は市民の交流拠点等として活用できる施設整備に取り組む。	建築工事 ネーミングライツ・パートナー決定 指定管理候補者の議決 事務備品及び体育備品の整備 防災広場駐車場整備測量設計・工事	開館式典開催 指定管理委託料 → ZEB の CO2 削減効果について環境省へ報告 →	→	→	→

重点戦略・プロジェクト３

日本一女性にやさしいまちの推進

１　方向性

⑴出産から子育てに関する支援の充実

・子育ての悩みを気軽に相談でき、困ったときに助けてもらえるサポート体制の確立や、妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実します。

・妊娠出産を望む夫婦や妊産婦が、経済的な不安なく妊娠出産に向かうことができるよう、不妊治療や妊娠出産に起因する疾病に係る医療費などへの支援を行います。

⑵子どもと過ごす環境の充実

・既存の子育て支援施設の統合や拡充を含め、こども館などの全天候型で、安心安全に子どもと過ごせる施設機能の充実を図ります。また、こども館などと図書機能、健康づくり機能などの効果的な連携によって、子育てがしやすい環境を充実します。

・重点公園のゆうゆうらんど、小堤山公園、油田の里公園を中心に、各公園の特色を活かした公園機能の充実を図り、屋外でのびのびと、家族や友人、子どもと楽しく過ごせ、子育てを楽しめる環境を充実します。

⑶女性の活躍、新しい働き方の促進

・女性が趣味や特技を活かして、子育てとやりたいことを両立できる働き方や暮らし方を創出します。また、公共や民間施設の機能を活用し、自ら行動する意欲的な女性の学びや、活躍の場を生み出し、女性目線での新しいサービスの創出に繋げます。

・女性が働きやすい職場環境の実現に市役所が率先して取り組みます。また、市内企業とのネットワークを構築し、優良事例の横展開や女性が活躍する企業の情報発信を行います。

・女性活躍の阻害要因となるワンオペ育児を解消するため、市内企業と連携して、男性の育児参加に係る意識啓発や休暇取得の促進などを行います。

⑷保育や幼児教育環境の充実

・保育や幼児教育の環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて、計画的な保育園の民営化を推進します。

（単位：千円）

事業名／担当課／令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
入学支援金支給事業 子ども子育て課 9,306	小学校入学時における経済的な負担の軽減及び子育て世代から選ばれ、牧之原市に住み続けてもらえるよう支援金を支給する。	小学１年生の保護者に対し、入学支援金３万円を支給	→	→	→	→
妊娠出産支援事業（プレコンセプションケア事業） 健康推進課 214	女性の将来の妊娠に向けた健康管理を促す取り組みを推進 ①思春期検討会 ②思春期講座 ③未来パパママ子育て体験 ④乳幼児期へ講座 ⑤プレコンシンポジウム	思春期検討会	→	→	→	→
		思春期講座	→	→	→	→
		未来パパママ子育て体験	→	→	→	→
		プレコンのライフステージ別支援体制の構築（体系図） 乳幼児期事業の企画	モデル園で実施	シンポジウムで市民に広く周知（健康増進計画初年度） 全園で乳幼児期事業の実施	全園で乳幼児期事業の継続（園の自主運営の促進）	→
		企業訪問（女性の働きやすい環境推進）				
妊娠出産支援事業（出産・子育て応援給付金事業） 健康推進課 20,518	妊娠期から子育てまで一貫して困りごとの相談に乗る伴走型支援の一環として、妊娠から出産までの経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給する。 本事業は、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を行う。	出産・子育て応援給付金支給	→	→	→	→
妊娠出産支援事業（助成事業） ※妊産婦通院費等支援事業を含む 健康推進課 13,922	妊娠および妊娠継続のための経済的支援 ①不妊治療費助成事業 ②妊産婦通院等事業 ③妊産婦特定疾病医療費助成事業	不妊治療費助成事業	→	→	→	→
		特定不妊治療費助成金 妊産婦通院等事業	→	→	→	→
		妊産婦特定疾病医療費助成事業	→	→	→	→
		低所得妊婦初回産科受診助成	→	→	→	→

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
子育て支援センター相良等移設改修費 福祉相談課 0	既存の２つの子育て支援施設を子育て支援センターを軸に児童館機能を併せ持つ施設として整備し、更なる利用促進を図る。	移転整備				
子どもの居場所整備事業 福祉相談課 66,716	家庭や学校に居場所がない学齢期の子どもに対して、榛原児童館の敷地に新たな居場所を整備する。生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談、子ども・家庭の状況をアセスメントし関係機関への繋ぎを行う等の子どもの居場所に関する総合的な支援を実施	施設整備	工事	事業開始 →	→	→
屋内型子育て支援施設整備事業 子ども子育て課 0	雨の日や猛暑日などに安心して遊びに行ける遊び場を整備し、子ども達（乳幼児から小学生）が安心して遊び、保護者も安心して見守りができる環境を整備し、子供たちや保護者同士の交流を促進することで子育ての負担軽減を図る。	施設整備手法や整備箇所の検討 相良牧之原 IC 北側開発事業との調整 →	→ 施設の規模やコンセプト、内容の検討	基本構想 基本設計 実施設計	工事 監理委託	運営費
公園整備事業 公園公共建築課 9,701	市内の公園において施設改修工事を行うことにより公園環境の整備促進を図る。	【油田の里】 改修工事 → 【小堤山】 展望台・遊具設置工事 → 【ふるさと体験の森】 多目的広場 【須々木ふれあい広場】 トイレ設置工事	リニューアル実施設計業務委託 多言語看板設置工事 →	リニューアル工事 園路整備工事 → → 【ゆうゆうらんど】 遊具設置工事 → 牧之原高台開発公園整備実施設計業務委託 →	体験施設改修工事 → 園路改修工事 照明施設改修工事 → 擬木階段設置工事 → 整備工事 →	照明灯修繕工事 → 多言語看板設置工事 →

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公民連携まちづくり事業 企画政策課 5,060	若者や女性の減少に向けて、女性の活躍や趣味や特技を活かした働き方を支援する。 市内企業と連携し、子育てと仕事を両立しやすい就業環境の確保を進める。	【月3万円ビジネス】実践プログラム				→
		ローカライズ検討	ローカライズ推進		ローカライズ移行	→
		市内企業と取組方針協議	連携事業の実施			→
		女性が働きやすい環境宣言の実施	国等認定取得促進取組に参画する企業の拡大			
市役所職員子育て支援事業 総務課 0	市内事業所の一つとして、仕事と子育ての両立の理解促進、男性職員への育児休暇制度の周知と育児休業の取得促進など、積極的に職員の子育てを後押しする体制と環境の充実を図る。	職員の子育てを支援する環境の構築 ・育児休業等の取得を積極的に支援 ・部分休業や早出遅出勤務等の積極的な活用を支援 ・男性職員の育児参加休暇等の取得の徹底 ・子の１歳到達までの期間の時間外勤務の抑制				→
女性の働きやすい職場環境推進事業（連携） 健康推進課・企画政策課・企業立地推進課 0	市内企業を訪問し、現状の聞き取りをするとともに、市内の出産・子育て現状及び課題や企業側のメリットや制度（くるみん認定等）を伝えることで、妊娠・出産・子育てを両立しやすい職場環境づくりを啓発する。	啓発資料の作成 情報収集実施 市内企業５社以上訪問予定 訪問情報整理				→
女性の健康づくり推進事業 健康推進課 145	女性の健康づくりに着目した啓発として、講演会を開催。 個別相談や健康測定コーナー等を設置。 健康づくりに関する包括連携協定を締結した大塚製薬には講師派遣を、杏林堂には測定機器を無償で貸与を受け、協力を得る。	女性の健康のための市民講座（講演会）				→
			個別相談会、各種健康測定、体操体験			→
			※市制20年プレイベントとして実施	※市制20周年記念事業として実施		

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
男女共同参画推進事業 地域振興課 549	「日本一女性にやさしいまち」の推進のため、「男女共同参画推進計画」の各施策をすすめるとともに、男女共同参画推進会議の開催、啓発セミナーを開催する。	アンケートの実施 男女共同参画推進計画の策定 推進会議の開催 → セミナーの開催 →	リーフレット作成 計画の推進 →			
がんばる中小企業応援事業 商工企業課 1,779	中小企業者等の経営課題等に対し、解決までの筋道を提示できる牧之原市ビジネスサポートデスク（まきサポ）を設置し、経営改善､創業などの相談を受ける。併せてセミナー等を開催し、中小企業等の振興を図る。	中小企業・小規模企業及び起業、創業希望者に対する相談業務実施 →				
育児休業取得支援事業 商工企業課 360	働き続けながら子育てを行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む中小企業等の事業主に対して、働き方に関するアドバイザー派遣や男性従業員が育児休業を取得した場合に当該企業等に奨励金を支給することで、労働者の雇用の安定を推進する。		働き方アドバイザー派遣事業 → 育児休業取得奨励金 →			
保育園等施設マネジメント計画管理事業 子ども子育て課 300	幼児教育・保育サービスの向上を図るため公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設マネジメント計画を策定・実施する。	指定管理施設を民営化するための移管準備 地頭方幼稚園と地頭方保育園を統合し認定こども園化準備、質の向上のための研修を実施	質の向上のための研修を実施 →			
保育園等施設マネジメント施設整備事業 子ども子育て課 0	公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設マネジメント計画により施設の民営化、適正配置を推進する。	認定こども園化整備事業 （地頭幼稚園と地頭方保育園を統合しこども園化、相良こども園完全自園調理移行）			建て替えを前提とした民営化の実施に伴う施設整備費の補助 （１園） ※5 年毎に事業団が施設整備を予定	

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
保育の質量確保事業 子ども子育て課 969	保育の質を確保向上するため、公立保育園の施設改修を行う。また、牧之原市独自の人員基準の創設に伴う人件費、保育士の資質・専門性の向上、労働環境の改善の取組み、保育士確保のための補助制度を行う。	公立保育園等改修工事	→	→	→	→
		牧之原市独自の人員基準の創設（3歳児）	→	牧之原市独自の人員基準の創設（1歳児・3歳児）→	→	→
		保育士研修	→	→	→	→
		使用済み紙おむつ園内処分事業				
民間保育所等支援事業 子ども子育て課 62,477	私立保育所及び私立認定こども園が行う教育・保育や各種サービスがスムーズに展開できるよう補助金を交付し運営の推進を図る。 第３子以降が産める環境を整備するため、第３子以降世帯に対して経済的支援を実施。	各種補助金の交付等	保育施設等運営費補助（障がい等により加配が必要となる園児に対し、専属保育士を配置）→	→	→	→
		３歳児以上第３子以降の副食費無償化	→	→	→	→
		保育の質の向上（指定管理民営化、事業団移管） 宿舎借り上げ支援による保育士確保	保育士確保対象者増 保育士等就業奨励金 送迎バス安全装置導入支援事業補助			

重点戦略・プロジェクト４

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

1　方向性

(1)デジタル技術を活用した市民サービスの向上

・行政手続のオンライン化や窓口業務のデジタル化により、利便性の高い市民サービスを提供します。

・全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる、誰も取り残さない環境を整備します。

(2)業務効率改善の推進

・情報システムの標準化や、仕事の仕方を抜本的に見直すBPR（業務改革）などの事務の省力化によって、限られた人的資源・財源の有効活用につながる取組を推進します。

・AIやRPAなどのデジタル技術を活用しながら業務の効率化を図るとともに、抜本的な業務手順の見直しを行います。

・テレワークやウェブ会議などデジタル技術を活用した働き方改革を進めます。

(3)伝わる情報発信・シティプロモーション

・本市の魅力を多くの人に知ってもらうため、デジタル技術を活かし「伝える」から「伝わる」情報発信やシティプロモーションを推進します。

・防災情報や子育て支援情報、感染症対策など、様々なツールを使い分けながら、誰もが必要な時に手軽に情報が受け取れるよう、情報発信を強化します。

・市民や民間企業が活用できるよう市が保有するデータを標準形式で公開します。

(4)地域社会におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

・民間事業者や地域などが行う、デジタル技術を活用した生産性向上や、イノベーションの創出、生活利便性の向上に係る取組を支援します。

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
行政サービスICT化推進事業 デジタル推進課 4,593	人口減少や高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、AI等のデジタルツールを活用することで市の業務改革を実施するとともに、市民を取り残さないためのデジタルデバイド対策についても実施する。	AI-OCR、AI議事録、ビジネスチャット使用 RPA・AIツールの利用拡大	→	→	生成AI導入 →	→
		LGメール運用見直し	→	→	→	→
		スマホ体験教室、市民スマホ講座	→			
		遠隔窓口支援システム使用開始	→	→	→	→
		CIO補佐官の任用、オープンデータの公開項目拡大、書かない窓口システムの試用	書かない窓口システム導入（デジタル田園都市国家構想交付金事業）	書かない窓口システム使用料 →	→	→
行政サービスのオンライン化推進事業 デジタル推進課 3,594	市民サービス向上のため、行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタル化の障壁となっている書面、押印、対面の見直しに取り組む。	ぴったりサービスの主要26手続の申請を可能にし、申請管理システム導入 条例、規則改正 個人認証機能、オンライン決済機能を利用する（証明書発行業務のオンライン申請等）		施設予約システム導入（デジタル田園都市国家構想交付金事業）	施設予約システム使用料 →	→
		汎用電子申請システム「LoGoフォーム」使用開始 →	→	→	→	→
クラウド型被災者支援システム導入 税務課・社会福祉課 6,800	デジタルを活用することで被災者への罹災証明書の早期交付が可能となるほか、職員の負担軽減、被災者の早期再建支援を行う。このほか、平常時からの要支援者名簿個別避難計画の作成・更新及び被災者台帳管理機能と連携した要支援者や安否確認などの情報把握を行う。		システム選定・導入・運用開始	運用開始 →	→	→

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
子育て支援連携システム運用事業 子ども子育て課 2,861	ＩＣＴシステムを活用し、子どもの健康状態を電子データ化することで業務の効率化を図るとともに保護者への効果的な情報発信を行う。	システム等運用保守 登録勧奨 広報強化 システム改修祖父母メール受信に伴う改修				
多目的体育館管理運営事業（再掲） スポーツ推進課 87,199	PAZ 圏内（原子力発電所から概ね 5 キロメートル圏内）の要配慮者等を約 250 人受け入れる施設の整備が必要になった。そのため、災害時には市の防災拠点として、平常時は市民の交流拠点等として活用できる施設整備に取り組む。	建築工事 ネーミングライツ・パートナー決定 指定管理候補者の議決 事務備品及び体育備品の整備 防災広場駐車場整備測量設計・工事	開館式典開催に伴う消耗品・委託料 指定管理委託料 ZEB の CO2 削減効果について環境省へ報告			
図書交流館管理運営事業 社会教育課 20,153	くらしの質の向上や地域課題解決に向けた取組を支援するため、幅広い資料の収集、展示を行い、情報拠点の機能を持つ新しい図書館としていく。また、市民の学びや交流の場をつくり、親しむイベントを実施し、利便性を高めていく。	図書館サービスの充実、読書推進活動の実施 カウンター業務委託				
基幹システム標準化・共通化推進事業 デジタル推進課 1,100	国が推進する基幹システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行を推進する。 （予算上は行政サービス ICT 化推進事業に含まれる。）	基幹業務システム委託事業者による移行支援業務（差異分析、文字同定）	標準準拠システムへの移行準備 ガバメントクラウドへの移行準備	システム改修 ガバメントクラウドへの移行		
道路河川占用システム導入（道路橋りょう一般管理費） 建設課 0	道路河川占用システムを導入することにより、事務の効率化を図る。			道路河川占用システム導入	道路河川占用システム保守料	

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
シティプロモーション推進事業 秘書広報課 1,155	交流人口の増大を図り、地域の活性化に資するため、各種交流事業を展開するとともに、市の魅力や資源を国内外に発信	交流事業の展開 地域資源の魅力発信	→	→	→	→
		シティプロモーションの推進	→	→	→	→
情報発信事業 秘書広報課 14,735	行政情報の共有化を図るため広報紙、ホームページ、フェイスブック、LINE、Teaメール等、多様な媒体や手段により行政情報を積極的に発信。	広報紙による情報発信（12回） HP、FB、LINE、TVデータ放送等による情報発信 定例記者懇談会の開催（12回）	→	→	→	→
			OA機器購入・ライセンス延長			
統計情報オープンデータ化事業 企画政策課 0	市の統計情報などのオープンデータ化による有効活用を進める。 市が保有・公開するデータを加工可能なファイル形式に変更し、ホームページなどで公開する。	加工可能なファイル形式に変更し、HP等に掲載	オープンデータ化可能なデータを随時追加	→	→	→
コミュニティ活動支援事業 地域振興課 42,885	コミュニティ活動の活性化、自治会活動のさらなる推進のため、宝くじ等助成制度の活用し、必要な支援を行う。 地域社会のＤＸの推進、自治会向け情報発信をすすめる。	コミュニティ活動への支援 ・自治振興事務費 ・区長等報酬 ・コミュニティ助成事業（宝くじ）	→	→	→	→
			自治会向けの情報発信、ＤＸの推進	→	→	→
戦略的企業誘致推進事業 企業立地推進課 477	市内未利用地・遊休地を有効活用するため、新たな企業誘致を図るとともに、市内企業を含めた企業・経済動向を把握する	企業訪問の実施	→	→	→	→

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
がんばる中小企業応援事業 商工観光課 1,779	中小企業者等の経営課題等に対し、解決までの筋道を提示できる牧之原市ビジネスサポートデスク（まきサポ）を設置し、経営改善、創業などの相談を受ける。併せてセミナー等を開催し、中小企業等の振興を図る。	中小企業・小規模企業及び起業、創業希望者に対する相談業務実施 →	→	→	→	→
ＩＣＴ活用推進事業 学校教育課 44,707	ＩＣＴ環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して、学習の基盤となる情報活用能力を育成する。 また、民間と連携したプログラミング学習を通し、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力等を育む。	ＩＣＴ研究員研修会（授業研究） →	→	→	→	→
		プログラミング教室 →	→	→	→	→
		ＩＣＴ活用推進業務委託（支援員） →	→	→	→	→
		ＩＣＴ環境整備 →	→	→	既存プロジェクターから電子黒板へ：中学３年＆特支 13 学級 →	既存プロジェクターから電子黒板へ：中学２年９学級 →
		学習用情報端末等のセキュリティ対策（無償トライアル） →	→	学習用情報端末等のセキュリティ対策 →	→	→
			校務支援システムを不要とする教職員のパソコン更新（３箇年計画） →	→	→	
				学習用情報端末の更新購入		

重点戦略・プロジェクト５

次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

１　方向性

⑴義務教育学校の設置

・義務教育の９年間を同じ教育方針のもとで、子どもたちの発達段階や特性に応じた起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）を軸とした学びを実現します。
・「地域資源を活かした牧之原らしいリアルな体験学習」と「専門家や海外などとつながるＩＣＴを活用したオンライン学習」とのハイブリットな学び、外国語教育やプログラミング教育など、特色ある教育を実現します。

⑵地域と共にある学校

・子どもたちが、学校内外において、地域の人と触れ合い、地域に根ざした活動を通して、地域愛や豊かな心を育むことができるよう、学校と地域が共に子どもを育てる「コミュニティ・スクール」の取組を充実します。
・学校再編後も継続して活動できるコミュニティ・スクールの仕組みづくりを行います。

⑶学校再編の推進

・令和 12 年度までを目標に、災害に強く、通いたい・通わせたい・働きたいと思われる義務教育学校の整備を進めます。
・再編後の施設は、魅力ある教育が提供される学びの拠点であるとともに、子どもたちの生活や心の拠り所になる居場所の機能や、子どもと地域の交流拠点としての機能を発揮できるものとします。

⑷学校跡地の活用

・学校再編後に跡地になる施設や用地は、富士山型ネットワークの充実と連動し、まちの総合発展に繋がる活用を検討します。

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＩＣＴ活用推進事業（再掲） 学校教育課 44,707	ＩＣＴ環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して、学習の基盤となる情報活用能力を育成する。 また、民間と連携したプログラミング学習を通し、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力等を育む。	ＩＣＴ研究員研修会（授業研究）	→	→	→	→
		プログラミング教室	→	→	→	→
		ＩＣＴ活用推進業務委託（支援員）	→	→	→	→
		ＩＣＴ環境整備	→	→	既存プロジェクターから電子黒板へ：中学３年＆特支 13 学級	既存プロジェクターから電子黒板へ：中学２年９学級 →
		学習用情報端末等のセキュリティ対策（無償トライアル）	→	学習用情報端末等のセキュリティ対策	→	→
			校務支援システムを不要とする教職員のパソコン更新（３箇年計画）	→	→	
				学習用情報端末の更新購入		
【牧菊学校組合事業】 小中一貫教育推進検討事業 教育総務課 0			協議開始	教育体制などの今後の在り方の方針決定	方針決定を受け、具体化協議、施設整備	→
コミュニティ・スクール推進事業 学校教育課 6,074	地域と学校が、同じ目標に向かって教育活動を推進するため、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的となったコミュニティ・スクールの推進を図り、各校のＣＳＤと連携し、各中学校区の地域と学校をつなぐ組織を築く。	設置校における活動支援	→	→	→	→
		学校再編に向けての中学校区毎のコミュニティ・スクールの連携支援	→	→	→	→

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
中学校管理費（学校部活動の地域移行事業） 学校教育課 22,523	生徒数に伴う部員数や教員数の減少、教員にとって業務負担が大きいこと等の課題から現行のままの方法で部活動を維持していくことは困難であり、生徒の多様なニーズに合った活動機会と活動充実のための地域移行を進める。	部活動指導員２人配置 「学校部活動地域移行あり方検討委員会」の設置 年４回開催	４人配置→ 休日の部活動地域移行→ 平日の部活動地域移行の検討→	休日の部活動地域移行→	平日の部活動地域移行→	→
外国人児童等生徒教育支援事業 学校教育課 17,052	入国直後の子どもたちに対し、日本語指導や日本の生活様式に慣れるための学びの場（プレスクール）を提供し、スムーズな小中学校への編入学につなげる。日本語での会話や読み書き等が不十分な児童生徒に対し、学習への適応指導を図るため、日本語支援及び保護者との相談活動等を実施。	バイリンガル相談員４人による日本語支援及び保護者との相談活動→ プレスクール事業→	→	→	→	→
学校再編計画推進事業 学校再編推進室 1,243	「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」に基づき、榛原地域、相良地域ごとに、市民意見を反映した新たな義務教育学校づくりを進める。	新しい学校づくり検討会の開催 報告会の開催 学校施設整備基本構想・基本計画の策定	勉強会の開催 先進地視察 各事業の周知等→	→	→	→

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
榛原地域義務教育学校建設事業費 学校再編推進室 184,487	榛原地域に新たな義務教育学校の施設整備を進める。		設計 WS の開催 設計プロポ 基本設計（造成・道路予備設計含む） 実施設計	基本設計（造成・道路予備設計含む） 用地購入 道路実施設計	開校準備委員会の開催（視察有） 設計周知	開校準備委員会の開催 造成工事
相良地域義務教育学校建設事業費 学校再編推進室 169,050	相良地域に新たな義務教育学校の施設整備を進める。		造成設計（道路含む）	用地購入	造成工事（３年） 仮進入路整備	設計プロポ 建築基本設計・実施設計（２年）
小中学校施設保全改修事業 教育総務課 14,852	小中学校施設保全改修計画に基づいた改修工事について平準化を行い計画的に工事を実施し、教育環境の改善を図る。		【小学校施設】 相小屋上防水ｼｰﾄ改修工事他４件 【中学校施設】 相中武道場渡り廊下改修工事	細小ﾀﾞﾑｳｪｲﾀｰ制御盤改修、萩小ﾌﾟｰﾙろ過装置 5 方弁改修工事他４件 榛中ﾀﾞﾑｳｪｲﾀｰ制御盤改修、相中武道場軒及び屋根改修工事	小学校施設改修工事 中学校施設改修工事	
遺跡発掘調査事業 社会教育課 1,044	地域の歴史文化を守り、ふるさと意識を育て、多世代にわたる地域学習力の向上を図るため、開発行為に伴う発掘調査等を実施。	資料整理、報告書作成		学校再編に伴う正福寺遺跡発掘調査及び天の川遺跡確認調査	天の川遺跡発掘調査	

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
浸水対策事業（再掲） 建設課 14,000	浸水、冠水被害が多発する地区の調査を行い、排水ポンプ設置等の対策を実施し、被害の軽減、解消を図る。		仁田地区治水対策検討業務 →	→	（R6～7 で対策を検討するため、事業内容、事業費等未定）	
学校跡地利活用検討事業 管理検査課 314	学校再編に伴い、令和12 年度に市内小中学校10 校が閉校となる見込みである。（校施設は、市が管理する公共施設の延床面積の約 42%を占める。） この資源の有効活用を図るため、各学校跡地の利活用について検討を進める。	学校跡地利活用の方向性案の作成 ・地元意向及び可能性調査結果等を踏まえ、方向性案を作成する。	民間事業者等の意向把握、事業 PR ・民間事業者等の利活用に繋げるよう事業者の意向把握及び事業 PR を行う。 →	→	方向性案たたき台の作成 地域意向の確認（意見交換会等）	方向性案の作成 サウンディング調査（先行１校）

◆第３　実施計画

実施計画とは、第３次総合計画における基本計画の７つの政策、28 の施策に基づく具体的な事業です。

基本計画 → 実施計画

政策	施策	事業
１【防災】	1　危機管理機能の充実 2　消防体制の充実 3　防犯・交通安全活動の充実	具体的な事業
２【健康福祉】	1　地域福祉の推進 2　子育て支援の充実 3　障がい者福祉の充実 4　超高齢社会への対応 5　健康寿命の延伸 6　地域医療の充実	
３【教育文化】	1　次代を切り拓く力の育成 2　社会教育の推進 3　スポーツの振興	
４【産業経済】	1　農業・水産業の振興 2　企業立地の推進 3　商工業の振興と雇用対策 4　観光業の振興	
５【都市基盤】	1　計画的なまちづくり・住まいづくりの推進 2　道路や河川の保全と整備 3　人が集まる公園・緑地 4　安定した上水道の供給	
６【生活環境】	1　住民自治の支援 2　良好な環境の形成 3　公共交通の充実 4　定住に関する魅力の向上	
７【市政経営】	1　市民の期待に応える組織づくり 2　施設や財産の適正管理と活用 3　行財政運営の適正化 4　情報発信とシティプロモーションの推進	

政策１
防災

施策１ 危機管理機能の充実

１　方向性

(1)自助・共助の体制の強化

・「防災は一人ひとりが主人公」との認識のもと、一人ひとりが自らの生命を守るための備えに必要な情報を提供するとともに、防災資機材などの整備に対する支援を行います。
・地域が共に助け合う体制を強化し、知識・技能を底上げするため、防災指導員の育成を図ります。
・防災訓練などの実施やハザードマップの活用によって、市民の防災意識を高めます。

(2)各種災害への対策

・市民に対して牧之原市 Tea メールや牧之原市 LINE 公式アカウントの周知に取り組み、防災情報伝達手段の多様化を図り、情報伝達体制を強化します。
・迅速かつ的確に対応できるよう関係機関との連携や危機管理体制の充実を図ります。
・国が示す風水害や土砂災害警戒レベルに合わせて、早めの避難所開設などの対応を行います。

(3)海岸防潮堤の整備

・安心安全なまちづくりの視点で、海岸防潮堤の整備をはじめとする対策を進めます。

(4)原子力防災対策

・あらゆる想定の原子力災害に対し市民の安全性を高めるため、原子力防災対策の強化に取り組みます。
・広域避難計画方針書を基に、関係市町との協議を進め、実効性のある避難計画の策定に取り組みます。
・原子力防災に関する自治会の視察など、市民による学習活動を支援します。

(5)他市町や企業との連携

・県内外の市町村や企業などと災害協定を締結し、有事に備えた支援体制の強化を図ります。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
防災訓練参加者の割合	30.9％	50.0％
世帯別避難計画「わたしの避難計画」取組区数	25 区 (100％)	25 区 (100％)
震災・水害・浸水対策への取組（市民意識調査　満足度）	38.0％	52.6％
自主防災組織の強化のための取組 （防災訓練や防災資機材整備の補助など防災体制整備への取組など） （市民意識調査　満足度）	48.5％	58.4％

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
地域防災対策強化事業 危機管理課 23,392	各種災害対策等を推進することにより、災害発生時における被害の軽減を図り、減災へとつなげる。 また、自主防災組織の強化、育成、家庭内等の防災対策を推進し、自助、共助の意識を確立する。	防災資機材・備蓄食糧等の購入	→	→	→	→
		防災対策への補助金事業の実施	→	→	→	→
		須々木防災コミュニティセンター補助金の実施				
危機管理事業 危機管理課 15,426	災害対策本部の運営、防災に関する教育や訓練を行う。その他危機管理事案に関する対応。	自助・共助推進のための研修、訓練の実施	→	→	→	→
		「公助」のための計画、体制づくり	→	→	→	→
			災害対策本部用タブレット購入	J-ALERT 受信機更新		J-ALERT 関連システム更新
原子力調査広報事業 危機管理課 4,668	原子力発電に関する知識の普及、安全確保に関する調査、連絡調整のため、原子力関連施設等の視察など、啓発活動の実施。	原子力関連施設等の視察、講演会の開催	→	→	→	→
		啓発活動の実施	→	→	→	→
原子力災害対策事業 危機管理課 2,291	原子力災害時に確実で安全な広域避難ができるように、広域避難先や市町との協議を進め、避難計画に実行性を持たせる。		広域避難先自治体との協議、計画の修正等	→	→	→
放射線防護施設整備事業 危機管理課 0	受入先などの準備が整い円滑に避難が出来るまでの間、ＰＡＺ圏内の要配慮者等の被ばくリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための放射線防護施設を整備。	多目的体育館に放射線防護機能「ｴｱｼｪﾙﾀｰ」整備				

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
地頭方漁港津波高潮防災ステーション更新事業 農林水産課 0	老朽化した津波高潮防災ステーションの機能を向上させ、背後地域の住民の安全を確保し、市民の人命・財産の安全性の向上を図る。	更新工事	（一時休止）	更新工事 →	→	→
地頭方漁港海岸保全施設整備事業 農林水産課 150,000	地頭方漁港海岸の防潮堤背後地において、発生の確率が高いレベル１津波から生命・財産等を守るため、護岸・胸壁・陸閘の海岸保全施設の整備を実施	嵩上改良工事（L=20m） →	（L=60m） →	（L=80m） →	→	→
海岸防潮堤（レベル２）整備事業 建設課 21,000	津波被害から市民のいのちを守るため、国が整備をするレベル１防潮堤の背後にL2 津波に対応できる防潮堤を整備	細江地区堤防整備工事（L=305m） → 盛土工 →	（L=470m） → →	（L=800m） → 天端砕石舗装工、法面張芝工、防潮工、土砂流出防護柵工 （細江地区完了）	（細江地区以外の事業着手時期は未定）	
海岸防潮堤（レベル１）整備に伴う排水対策事業 建設課 0	県が進めるレベル１海岸堤防整備に併せて、海岸堤防背後地の排水対策のため河川改修を実施					準用河川甚太郎川改修（L=20m） 普通河川西藤川改修（L=96m） 準用河川倉沢川改修（L=150m） （R13 以降予定

政策１
防災

施策２ 消防体制の充実

１　方向性

(1)広域での消防・救急体制の充実

・静岡地域での消防の広域化に伴い、救急業務及び消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めます。

・関連する団体と連携し、住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を継続します。

(2)消防団員の確保・処遇改善

・地域の安全を守る消防団活動を維持するため、地域の協力のもと団員の確保に努めます。

・消防団設備の改修や適正な車両の更新を行うとともに、活動内容・訓練の見直しを図り処遇改善をしていきます。

・消防団員に対する「消防団遵守事項及び基礎訓練」の指導・教育を通じて、活動時の取り決めを徹底することで、消防団員の災害対応における安全を確保します。

(3)消防団の分団・詰所の再編

・地域の実情に合わせた消防団組織の効率的、効果的な運営を図るため、自治会と協議のうえ、分団及び詰所等の再編などを進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
消防団員数	439 人	490 人
消防団協力事業所数	31 件	50 件
火災・救急などの消防体制への取組（市民意識調査　満足度）	59.6％	68.9％

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
静岡地域消防広域化事業 危機管理課 670,078	静岡地域（島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）における消防の広域化により、消防業務の充実・強化や消防投資の効率化を図るため、静岡市に消防救急業務を委託	静岡市への委託（人件費、管理運営経費、経常的経費、車両更新経費等）				
消防団活性化事業 危機管理課 21,647	安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域防災の中核となる消防団組織の育成・強化	消防団員の育成・強化、安全確保				
消防施設整備事業（消防団組織再編） 危機管理課 16,215	消防団は、地震津波等の災害時には、迅速な消火・救助活動が求められている。安全な消防団活動を確保するため、津波浸水区域に位置する分団詰所の統廃合及び詰所の耐震化を実施する。	新勝間田消防館新築工事 【小型動力ポンプ】更新　１台	１台 【ポンプ車】更新　１台 静波コニュニティ防災センター２階消防団室エアコン修繕	３台 【積載車】更新　１台	２台 ２台 １台	１台

政策１
防災

施策３ 防犯・交通安全活動の充実

１　方向性

(1)関係機関と連携した犯罪防止活動

・市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、青色防犯パトロールの実施や啓発活動を行い、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。

・犯罪被害者への支援に関係機関と協力して取り組みます。

(2) 特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施

・悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、警察や関係団体などの協力による啓発活動や市民相談センターによる相談対応をしていきます。

(3) 交通事故防止対策・啓発の実施

・交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減のため、交通安全運動の実施、高齢者や子どもを対象にした啓発活動などの交通事故防止に取り組みます。

・通学路を中心としたハード整備を実施し、歩行者の安全対策に取り組みます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
交通死亡事故件数（年間）	0件	0件
刑法犯認知件数（年間）	142件	100件
盗難などの犯罪防止に対する取組（市民意識調査　満足度）	40.1%	55.0%
学校や地域で子どもを守る取組（軒先運動や青色パトロールなど）（市民意識調査　満足度）	58.7%	69.2%
道路交通の安全対策（歩道などの整備）（市民意識調査　満足度）	36.7%	51.0%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
交通安全対策推進事業 危機管理課 15,920	交通安全事故をなくすため、牧之原警察署と連携した交通安全対策を推進する。交通安全啓発に係る広報活動や民間指導員の確保等、交通安全指導員設置に係る支援及び指導体制を強化	交通安全啓発活動、指導員の設置（交通安全指導員 50 人） 新入学児のヘルメット配付（320 個）	→	→	→	→
				指導員制服上着セット更新		
防犯まちづくり推進事業 危機管理課 6,968	市民の安心・安全なくらしを確保するため、自治会をはじめ、各種団体や学校、警察と連携のもと、防犯活動ボランティア団体への支援や自主防犯活動を促進	防犯活動の支援、自主防犯活動の促進	→	→	→	→
		防犯灯補助制度の活用（208 基）	（304 基） →	→	→	→
交通安全対策整備事業 建設課 18,577	市道を通行する車両や児童・生徒の通学時の安全性向上を図るため、転落防止柵の設置や区画線の明示などを実施	カーブミラー、転落防止柵の設置 区画線の明示等	→	→	→	→

政策２
健康福祉

施策１　地域福祉の推進

１　方向性

(1) 地域共生社会の実現

・高齢者、障がいのある人、子どもその他の福祉に係る共通する取組を示した地域福祉計画を策定し、地域における複合的な課題への横断的な対応を図ります。

(2) 担い手の育成と連携体制の構築

・地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めます。
・活動の担い手を支援し、地域福祉を担う人材を育成します。
・市民の主体的な学びや活動への参加を中心に、各種団体による連携・協働による推進体制の充実を図ります。

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化

・各福祉分野において、地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を支援し、社会的な孤立、制度の狭間、福祉サービスに繋がらない課題などにも対応した包括的な支援体制の充実を図ります。
・分野を越えた複雑化・複合化したニーズに対応するため、既存の相談支援などの取組を活かしつつ、重層的な支援体制の強化に取り組みます。

(4) 成年後見制度の推進

・高齢者や障がい者などの権利を守り、だれもが地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、権利擁護の支援及び成年後見制度の利用促進を図ります。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
ボランティアの参加団体数	38 団体	39 団体
地域の福祉にかかわるボランティアの活動や取組 （市民意識調査　満足度）	49.9％	57.3％

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
社会福祉協議会事業費助成事業 社会福祉課 57,998	住民がお互いに支え合う地域福祉活動の推進を図り、住み慣れたまちで安心して生活することができるようにするため、地域福祉活動の中核となる社会福祉協議会に補助金を交付	市社協に補助金を交付 社会福祉主事等の確保に協力 →	→	→	→	→
地域福祉計画等策定事業 社会福祉課 0	地域福祉の推進において、行政や社会福祉協議会だけでなく、市民の福祉への参加・協力のもと、それぞれが役割を果しながら助け合い、支え合っていくための施策を体系化し、実行していく地域福祉計画を策定	第４次地域福祉計画等策定業務委託 推進協議会の開催（３回） 意見交換会・パブリックコメント・関係課ワーキングの実施	第４次地域福祉計画等の進捗管理 →	→	→	推進協議会の開催（３回） アンケート調査の実施 現行計画の評価
静和会館大規模改修事業 社会福祉課 0	地域住民の交流拠点となる隣保館の老朽化に対する改善を図るため、屋上防水、外壁補修・塗装、合併浄化槽新設の大規模改修を実施	改修工事（屋根雨漏り修繕、外壁補修・塗装、合併浄化槽設置） 管理業務				
生活困窮者自立支援事業 福祉相談課 34,596	生活保護の手前の段階にある生活困窮者の支援を図るため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計相談支援事業、学習・生活支援事業、一時生活支援事業及び健康管理支援事業を実施	自立相談支援 住居確保給付金 被保護者就労支援 家計相談支援 学習・生活支援 健康管理支援 一時生活支援 →	→ 就労準備支援事業 →	→ →	→ →	→ →
成年後見制度利用促進事業 福祉相談課 12,331	認知症や障害などによって、判断能力が十分でない高齢者や障害者の権利を守るため、成年後見制度の利用を支援する体制を構築する。	中核機関運営 市民後見人の養成 協議会の開催 → 市民後見人の養成成年後見センター(0.5 人増員)	→	→	→	→

政策２
健康福祉

施策２　子育て支援の充実

１　方向性

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

・子どもが健やかに育ち、子どもを産み育てやすい環境づくりを計画的に進めます。
・「まきはぐ」などを活用し、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を発信します。
・仕事と子育ての両立を可能にする環境づくりに努めます。
・不妊治療や、妊産婦の妊娠高血圧症候群などの治療に対する医療費助成を行います。
・市内の産科医療機関の休診に伴う措置として、出産及び産後の健康診査に係る交通費の助成を継続します。

(2) 育児に関する相談などの支援

・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援に係る機能を強化します。

(3) 子育て支援に必要な交流拠点の確保

・屋内型の子育て支援施設を整備し、子育て中の親や子どもの交流などを促進します。
・家庭や学校に居場所がない子どもに対して、生活習慣の形成や学習のサポートなどの支援を行う施設の整備を進めます。

(4) 保育・幼児教育の充実

・多様な教育・保育サービスを確保するとともに、保育の質の向上に向けた取組を推進します。
・幼児教育・保育環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて計画的な保育園の民営化を推進します。

(5) 子育て世帯の経済的負担の軽減

・児童手当、こども医療費などの経済的な負担を軽減するための支援を行います。
・経済的困難を抱える家庭に対して、相談の場を設けて各種支援を行います。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
出生者数（年間）	199 人	200 人
待機児童数（年度当初時）	0 人	0 人
子どもを育てやすい環境だと感じる市民割合	28.9％	39.8％
幼稚園、保育園、認定こども園等の充実への取組 （市民意識調査　満足度）	48.3％	68.0％

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
放課後児童クラブ運営事業 子ども子育て課 18,999	児童の健全育成及び保護者の仕事と子育ての両立を推進するため、児童に適切な遊びや生活の場を提供する。	放課後児童クラブの運営 →	→	→	→	→
放課後児童クラブ建設事業（榛原地区） 子ども子育て課 0	榛原地区の学校再編に伴い、放課後児童クラブの支援室を新しい学校敷地内に建設をする。（5 支援）					工事費 ※学校再編室の実施計画と合わせて3 年間で計上
子育て支援連携システム運用事業（再掲） 子ども子育て課 2,861	ＩＣＴシステムを活用し、子どもの健康状態を電子データ化することで業務の効率化を図るとともに保護者への効果的な情報発信を行う。	システム等運用保守 登録勧奨 広報強化 → システム改修祖父母メール受信に伴う改修	→	→	→	→
ファミリー・サポート・センター運営事業 子ども子育て課 419	子どもを一時的に預けたい人とその支援をしたい人が会員となり、相互支援を行う。 仕事と子育てを両立できる環境や地域で子育てを支援する体制を整え、子育て世帯の負担を軽減する。	会員登録、申請受付、相互支援実施 →	→	→	→	→
こども医療費助成事業 子ども子育て課 184,093	子育て世帯の経済的負担の軽減と早期受診による子どもの健全な育成のため、高校生までの医療費を助成する。	高校生等までの入院、通院にかかる医療費（保険診療分）の助成 →	→	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
屋内型子育て支援施設整備事業 子ども子育て課 0	雨の日や猛暑日などに安心して遊びに行ける遊び場を整備し、子ども達（乳幼児から小学生）が安心して遊び、保護者も安心して見守りができる環境を整備し、子供たちや保護者同士の交流を促進することで子育ての負担軽減を図る。	施設整備手法や整備箇所の検討 相良牧之原 IC 北側開発事業との調整 →	施設の規模やコンセプト、内容の検討	基本構想 基本設計 実施設計	工事 監理委託	運営費
保育園等施設マネジメント計画管理事業 子ども子育て課 300	幼児教育・保育サービスの向上を図るため公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設マネジメント計画を策定・実施する。	指定管理施設を民営化するための移管準備 地頭方幼稚園と地頭方保育園を統合し認定こども園化準備、質の向上のための研修を実施	質の向上のための研修を実施 →	→	→	→
保育園等施設マネジメント計画整備事業 子ども子育て課 0	公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設マネジメント計画により施設の民営化、適正配置を推進する。	認定こども園化整備事業 （地頭幼稚園と地頭方保育園を統合しこども園化、相良こども園完全自園調理移行）			建て替えを前提とした民営化の実施に伴う施設整備費の補助 （１園） ※5 年毎に事業団が施設整備を予定	
保育の質量確保事業 子ども子育て課 969	保育の質を確保向上するため、公立保育園の施設改修を行う。また、牧之原市独自の人員基準の創設に伴う人件費、保育士の資質・専門性の向上、労働環境の改善の取組み、保育士確保のための補助制度を行う。	公立保育園等改修工事 → 牧之原市独自の人員基準の創設 （3 歳児）→ 保育士研修 → 使用済み紙おむつ園内処分事業	→	牧之原市独自の人員基準の創設 （1 歳児・3 歳児）→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
民間保育所等支援事業 子ども子育て課 62,477	私立保育所及び私立認定こども園が行う教育・保育や各種サービスがスムーズに展開できるよう補助金を交付し運営の推進を図る。 第３子以降が産める環境を整備するため、第３子以降世帯に対して経済的支援を実施	保育サービスを支援するための各種補助金の交付等 保育施設等運営費補助（障がい等により加配が必要となる園児に対し、専属保育士を配置）	→	→	→	→
		３歳児以上第３子以降の副食費無償化	→	→	→	→
		指定管理民営化、事業団移管実施 ・宿舎借り上げ支援による保育士確保 保育士等就業奨励金	宿舎借り上げ支援による保育士確保対象者増	→	→	→
		送迎バス安全装置導入支援事業補助				
入学支援金支給事業 子ども子育て課 9,306	小学校入学時における経済的な負担の軽減及び子育て世代から選ばれ、牧之原市に住み続けてもらえるよう支援金を支給する。	小学１年生の保護者に対し、入学祝金３万円を支給	入学支援金３万円を支給	→	→	→
子育て支援センター相良等移設改修事業 福祉相談課 0	既存の２つの子育て支援施設を子育て支援センターを軸に児童館機能を併せ持つ施設として整備し、更なる利用促進を図る。	移転整備				

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名	担当課	令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
こども発達支援事業費	福祉相談課	3,418	子どもに係る様々な相談・情報を集約し、切れ目ない支援を実施するためのこどもセンターを運営する。発達の遅れや偏りなど、発達に課題のある児への療育支援を継続して行うための体制づくりを進め、子どもの自立を促すための事業を実施する。今年度より小学校低学年の子を持つ親の育児に対する悩みの解決に繋げるための親支援プログラムを実施する。	療育支援事業 → 発達支援コーディネーターを中心とした園支援園巡回訪問 → 連携会議の開催 →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →
子育て支援センター運営事業	福祉相談課	8,957	育児不安を抱え、地域で孤立しがちな乳幼児の保護者、主に３歳未満の未就園児の子育て親子を支援し、安心して子育てできる環境を整備しセミナーなど親支援事業を実施する。	公設子育て支援センターの運営 →	→ 民間子育て支援センター（みのり）への補助事業	→	→	→
相良児童館運営事業	福祉相談課	0	令和５年度以降の施設警備関係の予算は児童館運営費に計上。	閉館（令和５年３月末）				
児童館運営事業	福祉相談課	2,079	健全な遊びを通じて児童を心身ともに健やかに育成することを目的に児童館を運営する。	児童館の運営・各種教室の開催 → 旧相良児童館の施設警備	→	→	→	→

3　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
子どもの居場所支援事業 福祉相談課 66,716	家庭や学校に居場所がない学齢期の子どもに対して、榛原児童館の敷地に新たな居場所を整備する。この居場所では、生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談、子ども・家庭の状況をアセスメントし関係機関への繋ぎを行う等の子どもの居場所に関する総合的な支援を実施する。	施設整備 →	→	事業開始 →	→	→
母子保健事業 健康推進課 32,302	母と子の心身の健康づくりを支援 ①母子手帳交付 ②妊産婦健康診査・教室・訪問 ③乳幼児健康診査・相談・教室・訪問 ④産後ケア事業 ⑤聴覚スクリーニング費用	母子手帳交付 →	→	→	→	→
		妊産婦健康診査・教室・訪問 →	→	→	→	→
		乳幼児健康診査・相談・教室・訪問 →	→	→	→	→
		産後ケア事業 →	→	→	→	→
		聴覚スクリーニング費用 →	→	→	→	→
			結婚祝い葉酸サプリ おむつ定期便			
妊娠出産支援事業（プレコンセプションケア事業） 健康推進課 214	女性の将来の妊娠に向けた健康管理を促す取り組みを推進 ①思春期検討会 ②思春期講座 ③未来パパママ子育て体験 ④乳幼児期へ講座 ⑤プレコンシンポジウム	思春期検討会 →	→	→	→	→
		思春期講座 →	→	→	→	→
		未来パパママ子育て体験 →	→	→	→	→
		プレコンのライフステージ別支援体制の構築（体系図） 乳幼児期事業の企画	モデル園で実施	シンポジウムで市民に広く周知（健康増進計画初年度） 全園で乳幼児期事業の実施	全園で乳幼児期事業の継続（園の自主運営の促進）	→
		企業訪問（女性の働きやすい環境推進）				

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
妊娠出産支援事業（出産・子育て応援給付金事業） 健康推進課 20,518	妊娠期から子育てまで一貫して困りごとの相談に乗る伴走型支援の一環として、妊娠から出産までの経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給する。 本事業は、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を行う。	出産・子育て応援給付金支給				
妊娠出産支援事業（助成事業） ※妊産婦通院費等支援事業を含む 健康推進課 13,922	妊娠および妊娠継続のための経済的支援 ①不妊治療費助成事業 ②妊産婦通院等事業 ③妊産婦特定疾病医療費助成事業	不妊治療費助成事業				
		特定不妊治療費助成金 妊産婦通院等事業	（廃止）特定不妊治療費助成金（不妊治療費助成事業で補助を行う）			
		妊産婦特定疾病医療費助成事業				
		低所得妊婦初回産科受診助成				
女性の健康づくり推進事業 健康推進課 145	女性の健康づくりに着目した啓発として、講演会を開催。そのなかで、個別相談や健康測定コーナー等を設置する。 健康づくりに関する包括連携協定を締結した大塚製薬には講師派遣を、杏林堂には測定機器を無償で貸与を受け、協力を得る。	女性の健康のための市民講座（講演会）				
		個別相談会、各種健康測定、体操体験	※市制 20 年プレイベントとして実施	※市制 20 周年記念事業として実施		

政策２
健康福祉

施策３ 障がい者福祉の充実

１　方向性

(1) 安心して暮らせる環境づくり

・障がいのある人が安心して外出し、交流することができるようユニバーサルデザインの推進と円滑な意思疎通に係る取組を進めます。

・身近な相談先である相談支援事業所や市の相談窓口と、総合的・専門的な相談を行う基幹相談支援センターがそれぞれの機能を発揮するとともに、連携の強化を図ります。

(2) 保健・医療・福祉サービスと保育・教育・療育の充実

・障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、早期治療を促進するとともに、障がいの状況やニーズに応じて、保健、医療、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連携強化とサービスの質の向上を図ります。

・障がいのある子どもたちが、ライフステージに合った適切な支援を受けられるよう、保育、教育、療育の充実を図ります。

(3) 雇用・就労の促進

・障がいのある人が経済的に自立し、主体的で生きがいある生活を送るため、各種支援制度を活用して、活き活きと働ける雇用や就労を促進します。

(4) 防災・防犯体制の充実

・災害時に支え合う地域づくりや、障がいの種別、状態、特性などに対応した防災、防犯体制を充実します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
障がい者雇用率	3.00%	3.00%
障がい者福祉サービスの取組（市民意識調査　満足度）	49.4%	58.6%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
障害者自立支援事業 社会福祉課 58,790	障害児者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供その他の支援を行う。	相談支援事業・手話奉仕員養成事業・意思疎通支援事業・点字、声の広報発行事業・つくしの家管理運営事業・難病患者介護家族リフレッシュ事業・訪問入浴サービス事業・施設入浴サービス事業・日中一時支援事業・移動支援事業・地域活動支援センター事業・社会福祉施設等物価高騰対応支援事業	相談支援事業を「障害者相談支援事業」へ組替 （廃止） 社会福祉施設等物価高騰対応支援事業 障害者のスマホ教室（０円事業）			
障がい者計画等策定事業 社会福祉課 0	障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動へ参加できるよう、社会的な障壁の除去等を指針するため、具体的で実効性ある計画を策定する。	第４次障がい者計画・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画策定 策定委員会の開催（３回）	第４次障がい者計画等の進捗管理		第４次障がい者計画中間評価 アンケート実施 第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画策定	
要配慮者避難確保事業 社会福祉課 140	自力での避難が困難な要配慮者に対し、一人も取り残されずに避難できる支援体制の充実を図るため、個別計画の作成過程の見直しや福祉避難所マニュアルの整備を行う。	関係機関との課題整理、共有 （社会福祉課、長寿介護課、危機管理課、障害・介護相談事業所等）	講演会（福祉専門職・地域住民）、意見交換会 モデルケースの個別計画作成 モデルケースの避難訓練実施 福祉避難所マニュアルの整備	個別計画作成対象者の優先付け	個別計画全地域で実施	

政策２
健康福祉

施策４　超高齢社会への対応

１　方向性

(1) 生きがいを感じる生活支援の充実

・経験、特技や知識を活かせる場をコーディネートする仕組みなどにより、ボランティア活動や就労を通じ高齢者の生きがいづくり、地域で支え合う体制づくりを進めます。

(2) 健康づくりと介護予防の推進

・健康づくりや介護予防の推進のため、リハビリ職と連携し製作した体操「まきトレ」の普及啓発を行い、運動機能の維持向上を目指します。また、高齢者のフレイル（虚弱）予防のため、高齢者が集まる場で予防講座を行い、介護予防・重度化防止を進めます。

・高齢者の社会参加を促進し、介護予防のための事業を充実します。

(3) 地域の見守り・集いの場の充実

・市民、自治会、民生委員などとの連携を強化し、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者を見守る体制づくりを充実します。

・高齢者が健康で生きがいのある生活ができるよう、気楽に集える場づくりを支援します。

(4) 介護保険制度の運営

・介護サービス事業者への指導を強化し、要介護認定に関する認定調査、介護保険料の賦課徴収などを適正に行い、健全な介護保険の運営に努めます。

・介護ニーズに対応した質の高いサービスを安定的に供給するために、介護人材の確保に取り組みます。

(5) 地域包括ケアシステムの充実と推進

・高齢者の活動や活動の場の確保を支援し、元気に活躍する高齢者を増やします。

・関係機関との連携を強化し、高齢者とその家族が適切で切れ目ない介護、福祉、医療サービスを利用できるようにします。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
高齢者ふれあい・いきいきサロンの団体数	39 団体	44 団体
65 歳以上の高齢者の外出頻度（週１回以上）	83.7%	88.2%
介護保険認定者で介護度が維持（軽減）できた人の割合	70.9%	71.0%
助け合って暮らしていると感じる人の割合	55.5%	69.0%
高齢者福祉サービスの取組（市民意識調査　満足度）	48.3%	55.1%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介護保険事業計画等策定事業 長寿介護課 56	介護保険事業の円滑な事業推進を図るため、人口推計や各種サービスの利用量などを分析し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定	第８期介護保険等事業計画等の進捗管理 次期計画策定 パブリックコメントの実施 懇話会開催（全体会・部会８回）	第９期介護保険等事業計画等の進捗管理 （全体会１回）	次期計画策定のためのアンケート調査実施 （全体会２回、部会２回）	次期計画策定 パブリックコメントの実施 （全体会３回・部会４回）	第 10 期介護保険等事業計画等の進捗管理 （全体会１回）
高齢者福祉施設整備事業 長寿介護課 19,207	現状分析や在宅介護実態調査等により必要な施設サービスの事業量を推計し、介護保険事業計画に老人福祉施設整備方針を位置付け、事業者への補助金交付等による施設整備の促進及び維持を図る。 相寿園の非常用自家発電機の不具合により改修工事を実施する。	サービス見込量の進捗管理、現状分析の実施 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る補助事業（特別養護老人ホームうたしあ）	相寿園非常用自家発電機改修工事		第 10 期介護保険事業計画等において高齢者施設整備計画を策定	施設整備に係る事業者の公募選定施設整備に係る補助金交付
高齢者支援事業 長寿介護課 15,526	高齢者が健康で生きがいを持って健やかに暮らすことができるよう、また、要介護などの状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるようにするため、既存団体を活用した見守り支援や包括的な支援を実施する。	敬老事業 補助金の交付 （サロン:41 団体、運転免許自主延納者:200 人、家族介護手当:184 人）	（サロン:40 団体、運転免許自主延納者:200 人、家族介護手当:200 人）	（サロン:41 団体、運転免許自主延納者:200 人、家族介護手当:200 人）	（サロン:42 団体、運転免許自主延納者:200 人、家族介護手当:200 人）	（サロン:43 団体、運転免許自主延納者:200 人、家族介護手当:200 人）

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
アクティブシニア活躍支援事業（特会） 長寿介護課 1,048	「介護人材確保」と「高齢者の社会参加による介護予防」を一体的に進めるため、元気高齢者の介護現場における活躍支援事業を実施する。	「入門的研修」及び「生活援助従事者」を実施（市民向け） 介護業務の機能分化等の人材受入体制の整備支援・雇用のマッチング	（市民向け研修：「入門的研修」実施）	（市民向け研修：「入門的研修」「生活援助従事者」実施）	（市民向け研修：「入門的研修」実施、事業内容検討）	（※3 年毎の事業計画により定める）
生活支援・介護予防充実・強化事業（特会） 長寿介護課 168,816	高齢者が地域で生きがいを持ち、活き活きとその人らしく生活ができるよう、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会が中心となり、ボランティアの発掘・養成・組織化を行う。包括的支援業務は居宅における自立支援・要介護状態等の軽減や悪化防止のため、保健医療・福祉サービスを総合的かつ効率的に提供する。そのほか、介護予防を目的としたサービスの提供や住民主体の活動を支援する。	生活支援体制整備事業（協議体、マッチング等） 包括的支援事業（地域包括支援センターによる相談業務、サービスのコーディネート等） 介護予防・日常生活支援総合事業	（※3 年毎の事業計画により定める） （※3 年毎の事業計画により定める） （※3 年毎の事業計画により定める）	地域包括支援センターシステム導入	使用開始	
認知症施策推進事業（特会） 長寿介護課 1,348	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活し続けられる社会の実現のため、認知症の予防啓発事業の実施や講演会の開催、認知症地域支援推進員の配置等を実施。	認知症予防や認知症サポーター等を養成 認知症地域支援推進員を設置 認知症ケアパスの整備 認知症普及啓発イベントの開催や SOS システムの登録など 認知症初期集中支援推進事業	継続（※3 年毎の事業計画により定める）			

施策５　健康寿命の延伸

１　方向性

(1) 市民と一緒に取り組む健康づくり

・各地区の特色に応じた健康づくりを進めるために、地区担当の保健師を配置し、各地区の健康課題と目標を明確にするとともに、顔の見える関係を築き、積極的な活動を展開します。

(2) ライフステージごとの健診・相談体制の充実

・受けやすい健診体制の整備に加え、病気の予防・早期発見の大切さなど、きめ細やかな周知、啓発により受診率向上を図ります。

・「生きる」を支える支援として、変化に気づくことができるようゲートキーパーなどの人材を育成します。また、相談先のネットワークを強化します。

(3) 食育の推進

・地域の豊かな食資源を健康的な食生活に繋げるため、産官学民が連携した地場産品を活用した商品・メニューの開発や販売の促進、郷土料理や行事食の学校給食での提供など、様々な取組通じて食育に係る周知、啓発を行うとともに、家庭や地域での普及を進めます。

・ローリングストック法による食料品などの備蓄確保を市民に周知します。

(4) 健康づくりのための運動の推進

・運動習慣のない人が運動するきっかけとなるよう、まきのはら筋力ＵＰ体操「まきトレ」、まきのはら元気アップ体操の普及を進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
平均自立期間（男性）　介護２以上　※2	80.1 年	80.2 年
平均自立期間（女性）　介護２以上	85.2 年	85.2 年
75 歳未満調整死亡率　※3	170	153
健康について気を付けていることはない人の割合	2.5%	0%
健康づくりサービスの取組（市民意識調査　満足度）	55.2%	58.4%

※1 令和６年３月における最新の数値

※2 日常の生活動作が自立している期間（要介護２）に達するまでの期間

※3 75 歳未満の死亡者数を人口 10 万人当たりに換算したもの

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
保健事業 健康推進課 32,440	市民の総合的な健康増進を図るため、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を図る健康づくり事業を実施。	・複合がん検診 ・婦人科検診 ・健康教育 ・健康相談 ・訪問指導 ・若年がん患者等支援事業 ・骨髄ドナー助成事業 → 生活習慣病重症化予防戦略研究データ抽出業務	→ 骨粗鬆症予防教室単独実施	計画に基づいた事業の実施 →	→	→
健康増進支援事業 健康推進課 1,762	市民の健康寿命の延伸や生活の質向上のため、第３次健康増進計画、第３次食育推進計画に基づき、ライフステージに合わせた健康づくり事業を実施。（計画期間 R2-6） 自治会主体の健康に関する事業実施を推進。	・計画推進会議 ・計画推進ｲﾍﾞﾝﾄ（食育・歯） ・健康ﾏｲﾚｰｼﾞ ・受動喫煙対策 ・自殺対策の推進 ・保健師の地区担当制の推進 ・歯科衛生士派遣　事業 ・小学生生活習慣病授業 →	計画策定のための会議回数増加 →	計画に基づいた事業の実施 →	→	→
健康増進計画等策定事業 健康推進課 1,410	第４次牧之原市健康増進計画、第４次牧之原市食育推進計画、第２次いのち支える牧之原市自殺対策計画の策定	計画策定のためのアンケート調査	計画策定作業 計画書冊子作成			
予防接種事業 健康推進課 187,593	個別・集団接種の実施、勧奨	個別・集団接種の実施、勧奨 → 高齢者肺炎球菌経過措置延長 → 風しん第５期予防接種延長 → 小児インフルエンザ（任意接種）	→ （一部廃止）高齢者肺炎球菌 → → コロナ（定期接種） → 帯状疱疹（任意） おたふく（任意） →	→	→	→

政策２
健康福祉

施策６　地域医療の充実

１　方向性

(1) 保健医療圏での連携・ネットワークの構築

・広域的な医療ネットワークを構築し、この地域に不足している診療科を広域で確保します。
・病院のかかり方を周知し、かかりつけ医、2 次救急などの役割分担を明確にします。
・行政と医師会、榛原総合病院による協議体を通じた病診連携により、切れ目ない医療体制を確保するとともに、新興感染症などに迅速に対応します。

(2) 榛原総合病院の医療体制の充実

・多くの市民が求める診療科の開設や医師確保に、指定管理者と連携して取り組みます。
・災害時における救護所と救護病院の連携体制の強化を進めます。

(3) 開業医の確保

・新規開業や事業承継する医師に対し、診療所開設に係る費用の一部を補助し、開業医師の確保を進めます。
・観光資源や移住定住などの施策と絡め、補助金制度を幅広く周知していきます。

(4) 在宅医療の推進

・榛原総合病院での地域包括ケア病棟開棟を支援し、在宅医療の体制整備を推進します。
・研修を通じて多職種による在宅医療と介護の連携を強化します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
新規開業医師数	0	3
救急医療体制の整備、榛原総合病院の診療体制の取組 （市民意識調査　満足度）	32.7%	48.3%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
感染症自宅療養者支援事業 健康推進課 0	新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対し、パルスオキシメーターの貸与と食料支援を行う。	令和５年５月７日まで継続 以降廃止				
感染拡大防止検査費助成事業 健康推進課 0	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、高齢者施設に新たに入所する者、陽性者が確認された施設等の利用者及び職員が受検するウイルス検査費用の一部を助成する。 また、施設等のクラスター防止のための簡易抗原検査キットの確保及び感染者周辺の検査体制の整備を行う。	簡易抗原検査キット購入 感染者周辺検査業務委託 高齢者施設等新規入所者検査費用助成 施設従事者等検査費用助成	５類移行のため廃止			
地域医療対策事業 健康推進課 19,109	救急医療を提供するため、救急患者に即応する医療体制を確立 市内医療関係機関との連絡調整及び協議の場を設置し、地域医療を確保 ①地域医療対策一般事務 ②救急医療協力促進事業 ③救急医療対策事業 ④第２次救急医療施設運営事業	救急医療体制の確立 →	→	→	→	→
地域医療振興事業 健康推進課 477	市内に診療所等を開設する医師等に対し、開設等にかかる費用の一部を助成することによって、市民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制を構築。	開業資金補助 他 →	→	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
地域医療体制推進事業 健康推進課 300	市内への開業医の誘致など診療体制の推進及び医師確保の推進を目的とし、「しずなみサーフスタジアム」等の観光資源を活用した医療従事者対象のサーフィン大会の開催		第１回医療従事者対象のサーフィン大会（徳洲会カップ）の開催			→
災害時医療対策事業 健康推進課 304	予想される南海トラフ地震等の災害から市民の生命と健康を守るため、医療機関や自主防災組織と緊密な連携のもと、円滑な医療救護体制を確立	医療救護訓練２回実施	３回実施			→
		医薬品等備蓄センター管理運営費負担金				→
		健康支援研修				→
災害時救護所整備事業 健康推進課 465	一次救護所（ぐりんぱる、相良総合グラウンド）の機能向上のため、医薬品・医療機器等を整備	医薬品等（EM-5隔年更新）	（人工蘇生器点検）	（EM-5隔年更新）	（人工蘇生器点検）	（EM-5隔年更新）→
		救護所医薬品、救護所備品購入（アンビューバック、酸素用カニュラほか）	（トリアージタグ、サージカルテープほか）			→
			AED使用料４台			→
感染症対策事業 健康推進課 0	新型コロナウイルスワクチン接種 新型コロナウイルス感染症による死亡者や重傷者の発生をできる限り減らし、まん延防止を図る目的で令和３年２月から開始された。予防接種法の臨時接種に位置付け、国の指示のもと、県の協力を得て市が実施するものである。	5類移行後も接種体制を確保 秋接種からは、国の方針に基づき個別接種を推奨し集団接種を縮小する体制を整備	予防接種事業費に移す（令和６年度から定期予防接種となるため）			
医療体制整備事業 健康推進課 777,915	地域の中核病院である榛原総合病院の安定的な運営のため、構成市町として榛原総合病院組合の病院事業会計へ負担金の繰出し。	榛原総合病院組合への負担金繰出し 負担率 65.975	負担率　65.925	負担率　未定		→

政策３
教育文化

施策１ 次代を切り拓く力の育成

１　方向性

(1) 起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進
・起郷家教育の各プログラムを作成、試行しつつ、改善を図ります。
・子ども達の学力向上や次代を切り拓く力の育成のため、各中学校区の研究成果や教科カリキュラムを活用し、小中一貫教育の推進と小中学校間の相互理解を進めます。
・各校のコミュニティスクールディレクターと連携し、各中学校区の地域と学校をつなぐ組織の基礎を築きます。

(2) 時代に対応した教育の充実
・ＩＣＴ環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して学習の基盤となる情報活用能力を育成します。
・グローバル社会に対応していくための「使える英語力」を育成します。

(3) 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援
・学習支援サポーターを確保し、特別な支援を要する子どもたちへの支援を拡充します。
・バイリンガル相談や就学前支援に取り組み、外国籍児童生徒への支援を拡充します。

(4) 学校施設の維持と再編の推進
・既存学校施設の修繕計画を策定し、適切に学校施設を維持します。
・学校組合構成市と組合のあり方などについての協議を継続します。
・相良地域、榛原地域ごとに、市民意見を反映した新たな学校づくりの検討を進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
ICT を活用して、発表や表現ができる児童・生徒の割合	71.0%	90.0%
英語が好き、英語を使いたいという児童生徒の割合	88.0%	90.0%
学校が再編されることの認知度（公共施設の最適化）	66.4%	80.0%
子どもを通わせたいと思える学校づくりの取組 （市民意識調査　満足度）	48.1%	59.5%
教育環境の整備（学校再編の取組、ICT 教育の推進など） （市民意識調査　満足度）	43.2%	58.2%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
学校施設改修事業 教育総務課 0	学校の教育環境の改善を図るため、屋上防水、外壁クラック補修及び塗装、内装工事等、計画的な改修を実施	坂部小学校屋外トイレ改修工事及び監理業務委託の実施 （R6･R7の２箇年で実施（繰越明許））				
小中学校施設保全改修事業 教育総務課 14,852	小中学校施設保全改修計画に基づいた改修工事について平準化を行い計画的に工事を実施し、教育環境の改善を図る。	【小学校施設】 相小屋上防水ｼｰﾄ改修工事他４件 【中学校施設】 相中武道場渡り廊下改修工事	細小ﾀﾞﾑｳｪｲﾀｰ制御盤改修、萩小ﾌﾟｰﾙろ過装置５方弁改修工事他４件 榛中ﾀﾞﾑｳｪｲﾀｰ制御盤改修、相中武道場軒及び屋根改修工事	小学校施設改修工事 中学校施設改修工事		
【牧菊学校組合事業】 小中一貫教育推進検討事業 教育総務課 0	学校組合の小中学校において、今後の小中一貫教育のあり方についての検討を行う。その議論を踏まえ、牧之原小中学校の施設等のあり方の検討を実施し、新たな牧之原小中学校の実現を目指す。		協議開始	教育体制などの今後の在り方の方針決定	方針決定を受け、具体化協議、施設整備	
学校給食センター厨房機器更新事業 教育総務課 11,711	学校給食センター厨房機器更新計画に基づき計画的な改修・更新を実施し、安心安全な給食提供を図る。		喫緊に更新が必要な厨房機器の更新（ｽﾁｰﾑｺﾝﾍﾞｸｼｮﾝｵｰﾌﾞﾝ２台、ﾌｰﾄﾞｽﾗｲｻｰ１台）	給食センター厨房機器更新		

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位:千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
英語力向上サポート事業 学校教育課 20,064	児童生徒がグローバル社会に対応するための「使える英語力」やコミュニケーション能力を育成するため、ＡＬＴ（外国人英語指導助手）を配置するとともに、長期休暇を利用したイングリッシュキャンプを企画実施。	ＡＬＴ配置（５人）				
		９年間カリキュラムの試行と修正				
		イングリッシュキャンプの実施				
		英語検定継続実施				
		オンライン・イングリッシュ・アワーの実施				
		榛原高校グローカル部との連携				
			国際交流協会との連携			
				短期留学（ホームステイ）の支援		
				ＡＬＴ配置のためのプロポーサルの実施（Ｒ８～10）		
ＩＣＴ活用推進事業（再掲） 学校教育課 44,707	ＩＣＴ環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して、学習の基盤となる情報活用能力を育成する。 また、民間と連携したプログラミング学習を通し、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力等を育む。	ＩＣＴ研究員研修会（授業研究）				
		プログラミング教室				
		ＩＣＴ活用推進業務委託（支援員）				
		ＩＣＴ環境整備			既存プロジェクターから電子黒板へ：中学３年＆特支 13 学級	既存プロジェクターから電子黒板へ：中学２年９学級
		学習用情報端末等のセキュリティ対策（無償トライアル）		学習用情報端末等のセキュリティ対策		
			校務支援システムを不要とする教職員のパソコン更新（３箇年計画）			
				学習用情報端末の更新購入		
コミュニティ・スクール推進事業（再掲） 学校教育課 6,074	地域と学校が、同じ目標に向かって教育活動を推進するため、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的となったコミュニティ・スクールの推進を図り、各校のＣＳＤと連携し、各中学校区の地域と学校をつなぐ組織を築く。	設置校における活動支援				
		学校再編に向けての中学校区毎のコミュニティ・スクールの連携支援				

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
小中一貫教育推進事業	「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針（平成31年３月策定）」に基づき、子どもたちの「次代を切り拓く力」を育むために、キャリア教育を軸とした義務教育９年間の系統立てた学びを実現する。	研究指定（相良中学校区）	義務教育学校設置準備（校則、制服、行事等）	→	→	→
		キャリア教育プロジェクト部会（プログラム開発）	キャリア教育プロジェクト部会	→	→	→
		アースランチフェスティバル（小学校全校参加）	→	→	→	→
		カリキュラム完成	カリキュラム試行、改訂	→	→	→
		教育講演会、研修会の開催	→	→	→	→
		先進校視察	→	→	→	→
		防災、社会の仕組み講師招聘	→	→	→	→
学校教育課 1,107				学校再編に向けての小中連携事業（榛中学区）	小中連携事業（榛中学区、相中学区）	小中連携事業（相中学区）
外国人児童等生徒教育支援事業（再掲）	入国直後の子どもたちに対し、日本語指導や日本の生活様式に慣れるための学びの場（プレスクール）を提供し、スムーズな小中学校への編入学につなげる。日本語での会話や読み書き等が不十分な児童生徒に対し、学習への適応指導を図るため、日本語支援及び保護者との相談活動等を実施	バイリンガル相談員４人による日本語支援及び保護者との相談活動	→	→	→	→
学校教育課 17,052		プレスクール事業	→	→	→	→
スクールソーシャルワーカー配置事業	長期欠席や不登校、問題行動、家庭環境に課題を抱える児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒や保護者への支援や学校と家庭、地域、関係機関とのネットワーク構築を支援。	ケース会議や関係機関訪問、保護者面談等 １日５時間、年間60日	→	→	→	→
学校教育課 900						

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
児童放課後学習支援事業 学校教育課 934	学習内容の定着が十分でない児童に対して、基礎的な内容を身に付けさせる学習の場を提供するため、放課後の時間を活用し、学習支援や学習相談を実施	放課後の時間を活用した学習支援 小学校 週３回×１時間 中学校 週１回×１時間	→	→	→	→
校務電算業務管理事業 学校教育課 24,484	校務支援システムや学校におけるデーター管理をクラウドサーバーでの管理に移行し、業務継続といった危機管理対応を強化する。引き続き、教育委員会と各学校との業務連携を図る。	校務用パソコン及びシステム等の更新	校務用パソコン及びクラウドサーバー等の機器リース	→	→	→
		インターネット回線使用料	→	→	→	→
		授業目的公衆送信補償金	→	→	→	→
			校務支援システムの全機能使用の検討（出退勤、児童生徒出席管理、学校内掲示板等）	→	→	→
			校務支援システムライセンス	→	→	→
学校部活動の地域移行事業（中学校管理費）（再掲） 学校教育課 22,523	生徒数に伴う部員数や教員数の減少、教員にとって業務負担が大きいこと等の課題から現行のままの方法で部活動を維持していくことは困難であり、生徒の多様なニーズに合った活動機会と活動充実のための地域移行を進める。	部活動指導員２人配置	４人配置	→	→	→
		「学校部活動地域移行あり方検討委員会」の設置 年４回開催	休日の部活動地域移行	休日の部活動地域移行 →		
			平日の部活動地域移行の検討	→	平日の部活動地域移行	→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
学校再編計画推進事業 学校再編推進室 1,243	「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」に基づき、榛原地域、相良地域ごとに、市民意見を反映した新たな義務教育学校づくりを進める。	新しい学校づくり検討会の開催 報告会の開催 学校施設整備基本構想・基本計画の策定	勉強会の開催 先進地視察 各事業の周知等			
榛原地域義務教育学校建設事業費 学校再編推進室 184,487	榛原地域に新たな義務教育学校の施設整備を進める。		設計 WS の開催 設計プロポ 基本設計（造成・道路予備設計含む） 実施設計	基本設計（造成・道路予備設計含む） 用地購入 道路実施設計	開校準備委員会の開催（視察有） 設計周知	開校準備委員会の開催 造成工事
相良地域義務教育学校建設事業費 学校再編推進室 169,050	相良地域に新たな義務教育学校の施設整備を進める。		造成設計（道路含む）	用地購入	造成工事（３年） 仮進入路整備	設計プロポ 建築基本設計・実施設計（２年）

政策３
教育文化

施策２ 社会教育の推進

１　方向性

(1) 生涯学習の充実

・まきのはら塾などの生涯学習事業により、様々な世代に応じた学習機会を提供します。
・生涯学習の更なる発展のため、市内外へ情報発信し、新たな学びの場の創出や人材の育成につながる活動の支援をします。
・各地区で開催する地域生涯学習セミナーなどを支援し、地域教育力の向上を図ります。

(2) 図書館機能の充実

・暮らしの質の向上や地域課題解決に向けた取組を支援するため、幅広い資料の収集、展示を行うとともに、レファレンス機能を強化し、情報拠点の機能を発揮します。
・子どもの読書活動を支援する読み聞かせなどの実施や、市民の自発的な学習活動を支援するための講座やイベントを開催します。
・市民の学びや交流、子どもの読書を支える図書館機能の拡充を行います。

(3) 芸術文化の振興

・誰もが気軽に参加し、体験できる機会や活動の成果などを発表する場を充実します。
・質の高い芸術に触れる機会を創出し、市民の芸術文化レベルの向上を図ります。

(4) 郷土の歴史継承

・市内文化財の調査を実施し、適正な保存と積極的な活用を図ることにより、郷土を学ぶ機会を拡充し、郷土の歴史への関心と理解を深めます。
・文化財施設の適正な配置を計画的に進めていきます。
・郷土の歴史や偉人の功績を顕彰し、市内外へ発信することで、市民の郷土愛醸成や地域の活性化につなげます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
生涯学習講座への参加者数（塾、セミナー等）	2,264 人	2,000 人
図書貸出数（年間）	93,347 冊	140,000 冊
図書館利用者カード登録者	7,479 人	7,000 人
史料館１階展示室の入館者数	2,249 人	4,000 人
生涯学習など教養を高める機会の提供（市民意識調査　満足度）	44.4%	53.9%
伝統文化や歴史文化財、芸術に触れる機会を提供する取組（市民意識調査　満足度）	43.1%	53.5%
図書館の機能充実に関する取組（市民意識調査　満足度）	49.9%	61.9%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
青少年健全育成事業 社会教育課 1,717	心豊かでたくましい青少年の育成を図るため、地域・家庭・学校と連携した青少年健全育成事業を実施。 また、市及び実行委員会主催のはたちの集いを開催する。	各種団体と連携、協力して補導活動や商店立入調査などを実施 →	（市制 20 周年記念のプレ事業として「市民の集い」「はたちの集い」へ著名人を招く） →	→	→	→
子ども体験プログラム推進事業 社会教育課 0	創造力育成のため、地域の指導者とのふれあいにより、家庭や学校生活ではできない自然体験などの活動の場を提供する。	地域の大人が講師となり、自然体験など体験活動の場を提供	まきのはら塾への教室移行 補助団体として教室開始			
市民学習推進事業 社会教育課 4,754	豊かな生涯学習社会の形成を推進するため、市民が生きがいとなる様々な学習をしたり、成果を発表したりする場を提供。(家庭教育学級/三歳児家庭講座/まきのはら塾/テレビ寺子屋)	新生涯学習事業まきのはら塾開始 →	→	→	→	→
こどもがつくるまち事業 社会教育課 1,000	子どもが主体となり、子どもならではの発想でつくる夢のまち「KIDS TOWN ぼくらのまちのはら」に市内小中学生が参加し、働く、収入を得る、消費するという、一連の社会の仕組みを遊びを通じて学ぶ。	「まきのはらキッズ夢サポーター」主体による「KIDS TOWN ぼくらのまちのはら」の実施 →	→	→	→	→
地頭方公民館解体事業 社会教育課 0	老朽化のため令和３年度末をもって閉館した地頭方公民館を解体する。	地頭方公民館解体工事（R5.12 工事完了）				

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
図書交流館管理運営事業 社会教育課 20,153	くらしの質の向上や地域課題解決に向けた取組を支援するため、幅広い資料の収集、展示を行い、情報拠点の機能を持つ新しい図書館としていく。また、市民の学びや交流の場をつくり、親しむイベントを実施し、利便性を高めていく。	図書館サービスの充実、読書推進活動の実施 カウンター業務委託	→	→	→	→
文化の森図書館管理運営事業 社会教育課 7,068	地域の課題解決に役立つ幅広い資料等も収集し、かつ市民の文化的活動を支え、その展示を行う場として、また市民が本を楽しむ憩いの場、新しい学習の場となる図書館としていく。	図書館サービスの充実、読書推進活動の実施	→	→	→	→
移動図書館管理運営事業 社会教育課 1,906	図書館への交通手段がない地区の市民に読書の普及を図るため、移動図書館車を運行して図書の貸出を実施。	移動図書館による読書推進活動の実施 榛原図書館臨時窓口＋読書イベント	→	→	→	→
図書館整備事業 社会教育課 0	榛原図書館の改修のための工事費用と、休館から再開に至る事業。備品の搬出、工事、備品の購入、再開イベントの執行ほか。	榛原図書館改修工事 図書購入 図書館備品購入 開館準備消耗品購入				
子ども読書活動推進事業 社会教育課 458	子ども読書活動推進事業計画の策定に関する費用 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき計画を策定し、事業を実施する。	策定委員謝礼、講師講座謝礼等	→	→	→ 中間評価	→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
遺跡発掘調査事業（再掲） 社会教育課 1,044	地域の歴史文化を守り、ふるさと意識を育て、多世代にわたる地域学習力の向上を図るため、開発行為に伴う発掘調査等を実施。	資料整理、報告書作成		学校再編に伴う正福寺遺跡発掘調査及び天の川遺跡確認調査	天の川遺跡発掘調査	
指定文化財修復保存事業費助成事業 社会教育課 779	郷土の貴重な財産である文化財を継承し、愛護する心を育てるため、指定文化財の所有者に対して、保存修復にかかる費用を補助	文化財所有者、民俗芸能団体へ補助金を交付 ・板屋庭園整備 ・石雲院山門修理	・板屋庭園整備 ・神明神社御船修繕		・板屋庭園整備	
大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業（文化振興事業） 社会教育課 82,100	生誕300年を契機として、市の偉人である田沼意次侯に関する歴史や文化に触れ、その優れた政治手腕を再認識することで、市民の見識を高めるとともにその功績を顕彰。 ・文化振興運営費 57,100千円 ・史料館・民俗資料館管理運営費 25,000千円	大河ドラマを誘致するための署名活動やＰＲを行うとともに、機運醸成を図る事業を実施	NHK大河ドラマ「べらぼう」における田沼意次侯・意知侯の登場を契機とし、観光誘客を行うとともに、地域資源と組み合わせ、当市の地域振興・観光振興に繋げる。			
将棋タイトル戦運営事業 社会教育課 9,371	将棋の８大タイトル戦の１つ「王位戦」を誘致・開催支援を行い、将棋の振興と、地域の活性化を図る。	「伊藤園お～いお茶杯第64期王位戦」第6局及び将棋交流大会を実施	「伊藤園お～いお茶杯第65期王位戦」及び将棋交流大会を誘致			

政策３
教育文化

施策３　スポーツの振興

１　方向性

(1) 競技スポーツの推進

・市内の関係機関などと連携し、競技スポーツの指導者などの育成や、選手の発掘などにより、競技力の強化を図ります。
・市内の小中学校や高校でのマリンスポーツ体験教室などの開催を支援するなど、各種競技団体と連携し、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
・スポーツを「する」「みる」「ささえる」きっかけになるよう、プロスポーツや全国レベルの大会などを招致します。

(2) 多様な生涯スポーツの振興

・子どもから高齢者までライフステージ、ライフスタイルに応じて、スポーツをする機会の提供や支援を行い、健康づくりのため一人一スポーツを推進します。
・市内の関係機関などと連携し、パラスポーツ大会などの受入体制を構築し、大会開催を支援します。

(3) スポーツ施設の機能強化と利活用促進

・スポーツ施設の計画的な維持補修と適正な維持管理を進めるとともに、市民のニーズに即した施設の整備を進めます。
・防災機能を備え、多目的に利用できる体育館を整備します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
スポーツ施設利用者数（年間）	443,925 人	540,000 人
プロスポーツや全国レベル大会等の開催数（年間）	1	5
スポーツを行う環境の充実 （グラウンド、体育館、プール、テニスコートなど） （市民意識調査　満足度）	34.9%	47.3%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
社会体育振興事業 スポーツ推進課 8,071	心と身体の健康づくりのため、スポーツ推進委員を中心に多種多様なスポーツの普及を図るとともに、市民により多くの運動の機会を提供する。	健康スポーツの教室等の推進（軽スポーツの普及、大会開催）	→	→	→	→
		マリンスポーツイベント・体験教室の開催	→	→	→	→
		ジュニア育成陸上記録会の開催	→	→	→	→
		B&G指導員養成研修				
社会体育施設改良事業（グラウンド芝生化事業）（再掲） スポーツ推進課 368,489	社会体育施設グラウンドの芝生化を推進し、施設利用者の安全性や利便性の向上を図り、魅力あるスポーツ施設を整備する。	グラウンド芝生化に向けた測量設計業務	グラウンド芝生化整備（人工芝整備）	人工芝グラウンドの維持管理	→	→
社会体育施設維持補修事業 スポーツ推進課 15,863	令和元年度に策定した「社会体育施設修繕計画」の基づき、計画的な施設修繕を実施し、既存体育施設の機能を充実させるとともに、施設利用者の安心と安全を確保する。	ぐりんぱるB・C面LED照明賃貸借	→	→	→	→
		静波グラウンドB面防球ネット設置 静波グラウンドトイレ改修 静波体育館LED取替	相良B&G海洋センター屋根・外壁改修（設計）	静波グラウンド外周ネットフェンス補修 相良B&G海洋センター大規模改修（屋根・外壁）	静波グラウンド観客席等補修 相良B&G海洋センタープール鉄骨改修（設計）	→
		片浜体育館LED取替 相良総合グラウンドフェンス取替	ぐりんぱる高圧設備修繕		ぐりんぱるテニスコート人工芝1面張替	→
多目的体育館管理運営事業（再掲） スポーツ推進課 87,199	PAZ圏内（原子力発電所から概ね5キロメートル圏内）の要配慮者等を約250人受け入れる施設の整備が必要になった。そのため、災害時には市の防災拠点として、平常時は市民の交流拠点等として活用できる施設整備に取り組む。	建築工事 ネーミングライツ・パートナー決定 指定管理候補者の議決 事務備品及び体育備品の整備 防災広場駐車場整備測量設計・工事	開館式典開催に伴う消耗品・委託料 指定管理委託料	→	→	→
			ZEBのCO2削減効果について環境省へ報告	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
社会体育施設解体事業（地頭方体育館解体事業） スポーツ推進課 3,070	公共施設マネジメント計画に基づき、老朽化した地頭方体育館の解体を行う。		設計 アスベスト調査	解体工事 監理 境界復元測量（借地返還）		
社会体育施設解体事業（仁田体育館解体事業） スポーツ推進課 3,267	小中一貫校整備計画に基づき、仁田体育館の解体工事及び仁田アーチェリー場の解体・代替整備を実施する。		【仁田体育館】 設計 アスベスト調査 → 【仁田アーチェリー場】 アスベスト調査 →	解体工事 監理 → 解体工事 代替施設整備 →		

政策４
産業経済

施策１ 農業・水産業の振興

１　方向性

(1) 持続可能な農業経営に対する支援

・茶園や水田に係る農地基盤整備や地域計画の推進により、農地の集積・集約を図るとともに、機械化を促進し、圃場管理の効率化を図ります。
・新規就農や親元就農を目指す若手農業者に対して、関係機関と連携した営農指導、就農後のフォローアップを行い、市内における農業定着や農業経営の発展を促します。
・ＪＡ、他の民間企業などと連携し、特産物の生産・販売手法や補助制度など、農業者が必要とする情報を提供し、農業所得の向上に取り組む担い手農業者を支援します。

(2) 消費・販路拡大の支援

・農業者自らが、時代に即した営農スタイルや販売戦略を構築できるよう、農業者への研修、販売の機会や情報提供などの支援を行います。
・農業者が行う、健康志向などの消費者ニーズへの対応や、化学肥料・化学農薬の使用量削減などの環境に配慮した生産への転換を支援します。
・静岡牧之原茶のブランド力の強化や、イベントなどを通じたPRを進めます。

(3) 荒廃農地の活用

・放棄茶園の茶樹を原料とした炭素蓄積と土壌改良効果がある農業資材を開発、普及させ、農業分野における脱炭素と、放棄茶園の解消の両立を図ります。
・荒廃農地に、早生樹を植栽するなど、有効活用を進めていきます。

(4) 水産業の振興

・水産物のブランド化や高機能製氷施設整備による水産物の高品質化を図ります。
・若者の漁業従事者を増やすため、労働環境の改善を進めます。
・稚魚や稚貝などの種苗放流を引き続き実施し、資源管理型漁業を地域で推進します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
新規就農者数（年間）	16人	20人
基盤整備の実施面積　※牧之原市誕生後	106.5ha	136.5ha
農業者・水産業者への支援に関する取組（市民意識調査　満足度）	33.6%	46.1%
特産品の消費推進の取組（市民意識調査　満足度）	36.9%	48.7%
耕作者がいないなど、荒地となった農地の対策や利活用の取組（市民意識調査　満足度）	16.3%	27.9%
耕作しやすい農地整備への取組（市民意識調査　満足度）	22.6%	34.7%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
荒廃農地等利活用推進事業 農林水産課 4,000	食料自給率を向上させるため、荒廃農地の再生・利用を図り、農業生産の基盤である農地の確保及び有効活用を推進。	荒廃農地再生 （1.6ha） →	→	→	→	→
中山間地域直接支払事業 農林水産課 1,918	国土保全、水資源の涵養、良好な景観保全形成など、農業の持つ多面的機能を発揮させるため、農業生産条件が不利な傾斜地における荒廃農地を抑制	集落協定（７集落） 協定面積 （21.1ha） →	→	→	→	→
オーガニックまきのはら推進事業（早生樹普及促進事業） お茶特産課 200	近年課題となっている荒廃農地等の解消及び有効利用・収益化を図るため、早生樹を試験栽培し、導入に向けた調査・研究を行う。	早生樹の試験植樹 → 早生樹の生育状況の経過観察 → 出口戦略の検討 →	→	→	早生樹普及事業の支援制度創設 → 収益化の取組み	→ 事業の周知・普及啓発 早生樹の経営モデル（マニュアル）作成
農業経営改善資金事業 お茶特産課 0	農業経営の安定化のため、農業者に対し、農地の取得、農業機械などを含めた施設整備や自然災害のために借り入れた資金の利子を補給。	借入者に対する利子助成 →	→	→	→	→
認定農業者等育成支援事業 お茶特産課 1,903	農業経営の充実と安定を図り、市の農業発展に寄与するため、農業の活性化を目指し活動している認定農業者協議会に対して支援	認定農業者協議会に対する補助金 →	→	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画　　　　（単位:千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
農業次世代人材投資事業 お茶特産課 0	就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金を交付。R4 から新規就農者は「新規就農者総合支援対策事業（経営開始資金)」へ移行。 R10 まで事後支援事務有	資金の交付 （２件）	（新規就農者総合支援対策事業・経営開始資金及び新規就農者総合支援対策事業（経営発展資金）へ移行） 報告は５年間受ける。			
経営継承・発展等支援事業 お茶特産課 4,000	地域農業を担う中心経営体の後継者が経営継承を行い、更なる経営発展を促進できるよう、新たな取組に対して資金を交付	資金の交付 （２件）	資金の交付 （４件）			→
新規就農者育成総合対策事業 （経営開始資金） お茶特産課 8,250	農業次世代人材投資資金事業の後継事業で、経営が不安定な就農直後（３年以内）の所得を確保する資金を交付	資金の交付 （４件） ・個人型（継続１件、新規２件） ・夫婦型（新規１件）	（６件） ・個人型（継続２件、新規２件） ・夫婦型（更新１件）	（７件） ・個人型（継続４件、新規２件） ・夫婦型（更新１件）	（６件） ・個人型（継続４件、新規２件） ・夫婦型０件	（６件） ・個人型（継続４件、新規２件） ・夫婦型０件 →
新規就農者育成総合対策事業 （経営発展資金） お茶特産課 9,375	新規就農直後にかかる経費負担を軽減するよう支援を図り、経営の効率化や経営を発展させる取組に対して資金を交付	資金の交付 （１件）	（２件） 個人型１件 夫婦型１件	（１件） 個人型１件		→
農地利用効率化等交付金事業 お茶特産課 3,000	融資を受けて、生産効率化の取組み等を行おうとする農業経営体に対して支援する。	資金の交付 （１件）	（１件）			→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
道の駅「地域振興施設」整備事業（再掲） お茶特産課 419,181	農業振興及び交流人口の起点となる施設を整備することにより、一層の地域発展を図るため、道の駅敷地内に「地域振興施設」を整備する。	設計業務委託	施工	道の駅の指定管理料 →	→	→
ビジネス経営体育成支援事業 お茶特産課 0	農業経営の多角化に伴う６次産業化、ビジネス経営体の育成支援のため、加工・流通・販売分野の情報提供や相談・指導を実施。	ビジネス経営体育成支援のための情報提供、相談・指導 →	→	→	→	→
機構集積協力金交付事業 農林水産課 0	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化に対する協力金を交付			農地の集積・集約化に対する協力金の交付（10ha） →	→	→
地域計画(人・農地プランの実質化)推進事業 お茶特産課 0	令和３年度に策定した人・農地プランの実質化をより実効性のあるものにするよう、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い地域計画を新たに策定するために話し合い、農地の集約・維持に向けての取組みを推進する。	「現状地図」策定	「目標地図」及び「地域計画」策定	作成した地域計画の実行及び見直し →	→	→
静岡県食肉センター再編整備事業 お茶特産課 7,322	老朽化が進む県内２か所（小笠、浜松）の食肉センターを小笠食肉センターに集約化を図るための整備を行う。	静岡県食肉センター再編推進協議会の基本構想に基づく再編整備への補助 →	→	→		

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
森林環境譲与税事業 お茶特産課 1	森林環境譲与税を活用して、森林整備の促進を図る。	森林整備の伐採、森林環境教育への支援、県産材活用等（基金造成及び森林整備） → 繰入金＋利子	利子 →			
森林保全事業 お茶特産課 5,257	海岸の良好な景観の承継と防災対策を図るため、病害虫の防除や保安林の適正な管理を実施	松くい虫対策防除面積（10.63ha） → 保安林管理委託（３団体） →				
鳥獣保護対策事業 お茶特産課 7,986	牧之原市鳥獣被害防止対策協議会への補助金等を通じ、有害鳥獣駆除で使用する装備品の整備や猟友会の有害鳥獣駆除の活動を支援	猟友会や鳥獣被害防止対策協議会、防護柵設置農家に対する支援 →				
つくり育てる漁業の推進事業 お茶特産課 2,566	漁業振興により地域産業の活力を向上させるため、マダイやヒラメの放流や磯焼け対策事業（カジメ、サガラメ藻場再生）を関係団体と連携し実施。また、漁業者が設備や装備の近代化を図るために借り入れた資金の利子を補給する。	各種漁業振興協議会への活動負担金（５件） 利子補給（５名） →				
水産物を活用した産業活性化事業 お茶特産課 0	静岡市、焼津市、吉田町、牧之原市、御前崎市が連携し、水産物等を活用した新商品、メニュー、観光コースを開発。また、地域資源のブランド力を高め、中駿河湾の水産業や水産物の加工、流通、小売り、飲食、観光などの産業を活性化。	商品・メニュー等のPR、各事業部会での検討（予算は静岡市と御前崎市が負担） →				

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
水産振興事業 お茶特産課 0	南駿河湾漁協が施設整備を実施する事業に対し、国・県・関係市町で協調補助を行い、水産業の強化を図る。	製氷施設整備 （御前崎港） 基本設計	実施設計	工事		
静岡牧之原茶ＰＲ推進事業 お茶特産課 4,966	静岡牧之原茶のブランド化と消費推進を図るため、茶業関係者や茶業振興協議会などの取組を支援	ｲﾍﾞﾝﾄ開催	→	→	→	→
		大規模展示会出展	→	→	→	→
		関係団体等への補助金交付等	→	→	→	→
		品評会出品支援などの静岡牧之原茶の PR 出展	→	→	→	→
				世界お茶まつり出展		
経営体質強化支援事業 お茶特産課 10,986	低コスト生産を実現し、共同茶工場等の経営体質強化を図るため、共同管理体制に伴う乗用型管理機の導入支援及び緑茶海外輸出、転作などについて情報提供・相談・指導を実施	乗用型摘採機等機械導入支援(2 台)	(1 台)	→	→	→
		農業者への情報提供、相談、指導	→	→	→	→
			産地生産基盤パワーアップ事業 (乗用機械２台)			
茶園集積推進事業 お茶特産課 5,450	茶園の集積を進め、茶業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構を通じて借り受けた茶園の茶樹改良等の経費を補助し、茶園集積に取組む農業者を支援する。 (県・市協調補助、市単補助)	【補助対象面積】 協調分　750a 市単分　1,360a 【補助】 協調分 50 千円/10a 市単分 25 千円/10a 【補助金額】 7,150 千円	【補助対象面積】 協調分　750a 市単分　400a 【補助】 協調分 50 千円/10a 市単分 25 千円/10a 【補助金額】 5,450 千円	【補助対象面積】 協調分　750a 市単分　100a 【補助】 協調分 50 千円/10a 市単分 25 千円/10a 【補助金額】 4,000 千円	→	→
茶複合経営推進事業 お茶特産課 2,000	茶園からの転作により、「お茶+α」の複合経営を推進するため、土壌改良や種苗など転作経費を助成し、転作に取り組む農業者を支援。	転作支援補助金 【補助対象面積】 130a 【補助】 100 千円/10a	【補助対象面積】 250a 【補助】 100 千円/10a	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
茶海外輸出等支援事業 お茶特産課 250	残留農薬検査など補助要件に該当する茶業関係者が実施する活動に補助金を交付する。	残留農薬検査等への助成 5万円×10事業所 →	→	→	→	→
オーガニックまきのはら推進事業（バイオ炭普及促進事業） お茶特産課 8,594	低酸素社会実現と耕作放棄茶園削減の取り組みを推進する、民間事業者等が実施する実証実験等に対して支援を行う。	事業の実施 →	事業の本格実施 →	→	→	→
荒茶加工施設整備事業 お茶特産課 0	市の基幹作物である茶の振興を図るため、茶農家及び茶業関係者に対して、荒茶加工機の整備費を補助。	産地生産基盤パワーアップ事業 （産地生産基盤パワーアップ事業） →	→	→	→	→
多面的機能支払交付金事業 農林水産課 37,297	農地、水、環境の保全及び質的向上を図るため、地域ぐるみで行う効果的な共同活動や環境を重視した営農活動への支援を行うとともに、農業施設の改修や更新などの施設の長寿命化を支援	活動組織15組 （勝間上、菅山原、坂部、松本、東萩間、蛭ケ谷、中、牧之原、平城、相良、勝俣、白井、仁田、東慶林、静波11丁目） →	活動組織　16組 （＋鹿島地区、勝間下地区（静波11丁目取り止め）） →	→	→	→
農業集落排水転換事業 農林水産課 51,000	平成８年に整備された笠名地区農業集落排水施設は、施設の老朽化等により排水事業を廃止し、個人設置型の合併浄化槽へ転換する。	笠名地区農業集落排水利用者宅への合併浄化槽の設置の説明	笠名地区農業集落排水利用者宅への合併浄化槽の設置工事20基 →	合併浄化槽の設置工事　23基 →	合併浄化槽の設置工事　22基 →	処理施設の清掃及び配管切替工事
（県営）経営体育成基盤整備事業 農林水産課 17,400	県営事業にて老朽化した取水施設の堰改良工事や水田の畑地化を目的とした暗渠排水や排水路の整備、茶園集積を目的とした区画整理工事を実施する。	【坂部坂口】 暗渠排水=512.6m 暗渠排水面積A=14.1ha → 【朝生原】 農地中間管理機構関連農地整備事業 A=11.4ha →	L=117m 10.2ha → A=4.6ha →	【片浜磯田】 区画整理工事設計 → 【中】 パイプライン設計 → 換地処分A=21ha → 【大江片浜】 区画整理測量 →	区画整理工事 → 工事 → 工事 →	換地処分 → → →

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
(県営)農道保全対策事業 農林水産課 6,250	広域農道の通行車両の安全を確保するため、老朽化した擁壁や舗装の改良工事を県営事業で実施する。	対策工事榛南２期変更舗装補修 L＝100m	対策工事榛南２期　法面工 L=50m			
(県営)農業農村整備調査事業 農林水産課 11,000	農業農村整備事業の計画を樹立するため、県が実施する農地及び水利等関する調査を行う。	経営体育成樹園地再編整備事業 （須々木、鹿島片浜、片浜磯田） 経営体育成基盤整備事業（中、大江片浜）	（須々木涼松大原、鹿島片浜、片浜磯田） 営体育成基盤整備事業（中、大江片浜、仁王辻）	（牧之原IC大茶園西・東、片浜磯田、榛原畑かん32工区、大江片浜）	（牧之原IC大茶園西・東、榛原畑かん32工区）	（牧之原IC大茶園西）
農村地域防災減災事業 農林水産課 25,750	今後予想される大規模地震に備えるため、被災による影響の大きい農業用ため池の耐震性点検調査を実施する。耐震性がない農業用ため池の耐震工事を実施する。	団体営 概略設計（2池） 県営　実施設計（4池） 県営ため池耐震工事（4池）	団体営 概略設計（3池） 県営　実施設計（4池） （12池）	団体営　概略設計（2池） 県営　実施設計（14池） （6池）	県営　実施設計（8池） （20池）	県営　実施設計（5池） （28池）
土地改良施設維持管理適正化事業 農林水産課 5,771	榛原第１排水機場は、昭和４７年度に県営事業で造成されてから５０年が経過しようとしている。施設全体の老朽化が著しいため、土地改良施設維持管理適正化事業により施設の長寿命化を図る。	１号除塵機加入及び工事実施並びに事業の拠出金支出	除塵機交換事業の拠出金支出			

政策４
産業経済

施策２　企業立地の推進

１　方向性

(1) 事業用地の確保

・東名高速道路相良牧之原 IC や国道 473 号バイパス IC 周辺など、交通インフラの利便性を最大限に活用できる場所への用地確保を支援します。
・スズキ株式会社相良工場の拡張など、市内企業の規模拡大を支援します。

(2) 企業誘致の推進

・空き施設や遊休地の情報を収集、発信し、製造、物流、研究開発など多様な業種の企業誘致を進めます。
・企業立地や移転に係る優遇制度を積極的に PR し、新規の企業誘致と市内企業の流出防止を図ります。
・市の豊富な地域資源を活用したテレワーク環境を充実させ、サテライトオフィス誘致に繋げます。

(3) 御前崎港の利活用の推進

・県中西部の物流や賑わい拠点として一層発展するよう、官民一体のポートセールスを進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
新規の企業立地件数 （企業立地促進事業費補助金交付件数）	２件	６件
企業誘致の取組（市民意識調査　満足度）	22.7%	36.2%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
企業立地促進事業 企業立地推進課 19,660	地域産業の振興及び就業の場の確保を図るため、市内に工場等を新設する企業等に対し補助金を交付	工場等を立地する企業への補助 （補助２件）→	（補助１件）→	→	→	→
萩間地区工業用地造成事業 企業立地推進課 963	萩間地区における工業用地の大規模開発に向け、早期実現を目指して事業を推進する。	区域外工事（河川改修） 用地事務の実施 → 県企業局事業の支援 →	→ →	県企業局事業の支援 → →	→ →	→ →
戦略的企業誘致推進事業 企業立地推進課 477	市内未利用地・遊休地を有効活用するため、新たな企業誘致を図るとともに、市内企業を含めた企業・経済動向を把握する。	企業訪問の実施 →	→	→	→	→
御前崎港利活用推進事業 企業立地推進課 3,632	関係機関と連携しながら積極的なポートセールスを継続して展開する。	ポートセールスの実施 →	→	→	→	→

政策４
産業経済

施策３　商工業の振興と雇用対策

１　方向性

(1) 中小企業・小規模企業者の支援

・地域企業に関する情報の積極的な発信や交流事業などを実施し、市内出身の学生と地域企業の雇用のマッチングを進めます。

・事業者向けセミナーの開催、牧之原市ビジネスサポートデスクによる創業、経営改善、事業承継、販路拡大などで事業者の取組を支援します。

(2) 商工業者の経営基盤の強化

・商工会などと連携し、商工業者の経営安定化のため、設備投資や商品開発などを支援するとともに、イベント開催などによる地域活性化を図ります。

・中小企業などの生産性向上を図るため、デジタル化の導入を支援します。

(3) 新たな産業を育てる環境の整備

・地域資源を活かしたスタートアップの創出や、スタートアップ企業を呼び込む環境を整備します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
市の産業は活力があると思う人の割合	23.0%	22.8%
起業数（年間）	21	10
おかえりプロジェクトの学生登録者数	66 人	120 人
起業者支援に関する取組（市民意識調査　満足度）	26.6%	39.3%
働くことについての支援（市民意識調査　満足度）	26.0%	37.7%
市内での買い物を促進する取組（プレミアム商品券など）（市民意識調査　満足度）	51.7%	57.2%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位:千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
女性の働きやすい職場環境推進事業（連携） 健康推進課・企業立地推進課・企画政策課 0	市内企業を訪問し、現状の聞き取りをするとともに、市内の出産・子育て現状及び課題や企業側のメリットや制度（くるみん認定等）を伝えることで、妊娠・出産・子育てを両立しやすい職場環境づくりを啓発する。	啓発資料の作成 最初は、市内でも優秀な企業を訪問し情報収集実施。市内企業５社以上の訪問予定。 訪問情報整理	→	→	→	→
技術労働育成支援事業 商工企業課 13,055	高齢者の経験等を活かした就業機会の創出に取り組んでいる団体や建築技能者の育成と木造建築技術の伝承を行う団体の安定的な運営を図るため、補助金を交付	シルバー人材センターへの補助 棒南建築高等職業訓練校への補助	→	→	→	→
雇用環境整備支援事業 商工企業課 4,636	勤労者の福利厚生の充実や雇用環うる境整備を進める団体の安定的な運営を図るため、補助金を交付。	榛南地区勤労者共済会への補助 榛南地区勤労者福祉協議会への補助	→	→	→	→
住宅建設資金利子補給事業 商工企業課 4,349	勤労者の住宅建築・取得を促進し、市内への定住人口の増加を図るため、市内に住宅を求める勤労者に対して、住宅資金の利子を補給。	住宅資金の利子を補給	→	→	→	→

3　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
雇用・就労支援事業 商工企業課 829	企業と就職希望者とのマッチングを推進し、雇用環境の充実を図るため、新卒者及びそれ以外の就職希望者も含め、企業情報の発信やセミナー等を開催	おかえりプロジェクト、若者就労支援相談会の開催 →	教育奨励金（おかえりP） → 地方就職学生支援給金 →	→	→	→
がんばる中小企業応援事業 商工企業課 1,779	中小企業者等の経営課題等に対し、解決までの筋道を提示できる牧之原市ビジネスサポートデスク（まきサポ）を設置し、経営改善、創業などの相談を受ける。併せてセミナー等を開催し、中小企業等の振興を図る。	中小企業・小規模企業及び起業、創業希望者に対する相談業務実施 →	→	→	→	→
育児休業取得支援事業 商工企業課 360	働き続けながら子育てを行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む中小企業等の事業主に対して、働き方に関するアドバイザー派遣や男性従業員が育児休業を取得した場合に当該企業等に奨励金を支給することで、労働者の雇用の安定を推進する。		働き方アドバイザー派遣事業 → 育児休業取得奨励金 →	→	→	→
商工業振興支援事業 商工企業課 49,065	市内商業の活性化を図るため、商業団体等が実施するにぎわい創出に繋がるイベント開催や商店の魅力発信などの事業を支援する。 また、新たな事業の創出を促進し産業の振興を図るため、市内で起業する者に対して支援を行う。	商品開発、農商工連携事業、販路開拓等への補助 市内にぎわい創出イベント事業等への補助 創業支援補助 →	→ 緊急経済対策事業	→	→	→
スタートアップ支援制度構築事業 商工企業課 5,639	地域資源を活用したスタートアップのビジネスプランコンテスト（まきチャレ）を実施し、その優秀プランについては実装に向けた伴奏支援を行う。	スタートアップ支援事業の委託 → インキュベーション施設補助 →	→	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
商工業振興資金利子補給事業 商工企業課 2,000	商工業者の健全な経営を支援するため、事業資金を借り受けた中小企業者に対して利子の一部を補助。	設備投資に対する利子補給 →				
商工会支援事業 商工企業課 28,500	商工業の振興と健全な経営を図るため、商工業者への指導や支援を行う商工会を支援。	商工業者へ指導、支援（商工会への補助） →				
地域産業活性化事業費 商工企業課 1,350	市内で製造されている工業製品、農産物等を広く紹介し、商工業の振興を図るとともに、市民融和を深めるため、産業フェアを開催。	産業フェアの実施 →		※20 周年		
事業資金支援事業 商工企業課 630	中小企業の資金調達を円滑にし、経営の安定と合理化を図るため、制度資金等を借り受けた中小企業者に対して利子や信用保証料を補給。	短期経営改善資金、小口資金の利子・保証料の補給 →				

政策４
産業経済

施策４ 観光業の振興

１　方向性

(1) 通年型の観光メニューの充実

・体験型の観光メニューを活用した観光誘客、スポーツ合宿や教育旅行の誘致を「まきのはら活性化センター」と連携して進めます。

・観光体験の魅力などを映像やパンフレットを活用し、広く PR します。

・映画やドラマのロケ地や、人気漫画の舞台となった観光地、歴史資源などを活用した観光誘客を進めます。

・ウィズコロナ、ポストコロナに伴う、インバウンド需要に対応した観光誘客を進めます。また、クルーズ船の誘致による地域振興、観光誘客を図ります。

(2) 沿岸部活性化の推進

・ウェーブプール周辺の活性化や、IRB（救命艇）競技の全日本合宿の誘致、地頭方海浜公園周辺の活性化など、地域の特徴を活かした賑わいの創出を進めます。

・沿岸部におけるイベントやスポーツ大会などのソフト事業の実施を支援します。

・静波、さがらサンビーチの海水浴場を運営するとともに、マリンスポーツやマリンレジャーなどによる多様な海岸利用を進めます。

(3) 観光施設の充実

・訪れた方々が快適に過ごすことができる施設環境を確保します。

・民間活力の導入などを取り入れ、交流人口の拡大や観光の発信拠点としての魅力を高めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
年間観光交流客数（年間）	121 万人	200 万人
沿岸部活性化のイベント数（年間）	6	5
観光誘客促進のための取組（市民意識調査　満足度）	31.6%	39.1%
各種イベントの開催（市民意識調査　満足度）	41.7%	46.4%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
観光振興事業 観光課 228,298	市内観光施設を適正かつ良好に維持管理するとともに、空港周辺市町をはじめとする広域的な観光誘客を促進、またフィルムコミッションによる市の魅力発信も行う。	観光ルートの開発				→
		関係団体のネットワーク維持				→
		フィルムコミッション活動				→
		観光案内看板の修繕	スポーツ合宿等の補助			→
御前崎港客船誘致協議会事業 観光課 2,000	御前崎港利活用促進のため、国内外のクルーズ船の誘致を積極的に実施する。	クルーズ船誘致に伴うイベント・調査研究・迎入れ準備				→
観光イベント支援事業 観光課 611	観光振興や誘客促進を図るため、観光事業を行う団体を支援。	ｺﾞｰｾﾝｶｯﾌﾟ牧之原市国際女子ｵｰﾌﾟﾝﾃﾆｽﾄｰﾅﾒﾝﾄ開催				→
		ラブ・ジ・アースミーティング開催				→
		沿岸部活性化事業				→
マリンレジャー推進事業 観光課 1,830	年間を通した海岸の有効活用及び観光振興を図るため、全国レベルのマリンスポーツ大会やイベント事業の運営を支援。	・ビーチクリーンカップ ・静岡サーフカーニバル ・静波パラサーフィンフェスタ ・牧之原デフカップ大会				→
		・中日本ライフセービング大会			・中日本ライフセービング大会	
まきのはら活性化センター運営事業 観光課 34,551	牧之原市内の観光イベント企画運営・観光商品開発・地場産品の開発と販売促進等商工振興事業による市内経済活性化を図る。	まきのはら活性化センター運営負担金（草競馬大会・Welcome 打上花火・花火大会・初日の出祈願祭等）				→

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
沿岸部活性化事業 観光課 18,115	海岸周辺地域に地域外から人を呼び込み、牧之原市沿岸部の賑わい創出の拠点とするため、市有地の有効活用や海岸周辺地域まちづくり推進事業を推進する。	静波海岸周辺地域まちづくり推進事業 →	（調査・計画策定） 地頭方海浜公園整備事業 →	静波海岸周辺地域まちづくり推進事業 →	→	→
海水浴場開設・海岸整備事業 観光課 52,724	海水浴客が安全安心に快適な時間を過ごすことができる環境を整えるため、海水浴場、駐車場の適正な管理・運営を行う。	静波海水浴場、さがらサンビーチの海水浴場の運営 →	→ 救助用ボート（相良）更新	→	→	→
子生れの郷周辺整備事業 観光課 0	富士山静岡空港や子生れ温泉にも近い観光施設を適正かつ良好に維持管理り、周辺整備を行うことにより、観光誘客を促進する。	子生れ石周辺整備の検討 →	→	→	→	→
温泉会館大規模改修事業 観光課 35,221	さがら子生れ温泉会館の施設及び設備の老朽化が進んできているため、大規模改修を実施し施設の長寿命化を図る。	照明LED化工事 【第３工区】 給湯用温水機取替工事 温泉用ポンプ取替工事	源泉用タンク取替工事	源泉用タンク（高架水槽）取替工事	源泉用ポンプ取替工事	

政策５
都市基盤

施策１　計画的なまちづくり・住まいづくりの推進

１　方向性

(1) 都市計画の推進

・2 つの既成市街地による複眼型コンパクトシティ構造から、富士山型ネットワーク構造への転換と合わせて、都市計画の見直しを進めます。

・良好な景観形成のための景観計画を策定し、良好なまちづくりを推進します。

・土地改良事業の手法を活用し、安心安全でニーズにあった住宅用地の確保を進めます。
また、民間が行う住宅地の創出などを支援します。

(2) 新たな都市拠点の創出

・東名高速道路相良牧之原 IC 北側に、商業・産業施設、住宅、公園などを備えた新たな都市拠点の創出を図ります。

(3) 空き家・空き地への対応

・特定空き家等については、所有者に適正管理を依頼、助言、指導していきます。

・空き家空き地バンク制度を活用した情報提供を行い、遊休化した住宅や土地の有効活用による移住定住を進めます。

(4) 市営住宅の維持と最適化

・耐震性のある施設は、計画的な施設修繕を進めるとともに、長寿命化計画の見直しに取り組みます。

・耐震性に欠ける住宅の入居者の調整を進め、施設の取り壊しなどを進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
牧之原市 IC 北側土地区画整理事業の進捗率	44.6%	100%
空き家・空き地バンクの活用件数	67 件	85 件
長寿命化計画に基づく改善を実施した市営住宅団地数	3 棟	5 棟
良好な土地利用への誘導（市民意識調査　満足度）	28.7%	41.4%
住宅地の確保や住宅地に関する情報の発信 （市民意識調査　満足度）	33.3%	43.9%
街並みや周辺の景観・美観への取組（市民意識調査　満足度）	39.7%	47.7%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
排水路等整備事業 建設課 13,000	相良牧之原 IC 北側地域の土地利用の促進と旧大井航空隊暗渠水路の廃止を目的として、代替機能となる排水路を整備するため、下流河川の改修を実施。	市道東萩間１号線流末排水路改修(L=160m) 物件補償	市道布引原 18 号線排水路測量・設計（L=600m）	市道布引原 18 号線排水路改修工事（L=200m） 物件補償		
景観計画策定事業 都市住宅課 0	景観まちづくりの基本理念、目標及び景観形成方針を設定する。		庁内検討会議 景観まちづくり会議	基礎資料作成	景観計画案の策定 庁内検討会議 地区説明	
移住・定住促進事業（定住促進奨励事業） 都市住宅課 62,408	市への移住定住を促進するとともに、結婚を支援し妊娠・出産、子育て支援等に繋げていくため、新婚世帯に対する住居費の助成や子育て家族の住宅取得について奨励金等を交付する。	新婚世帯への住宅費助成、子育て定住奨励金、東京圏からの移住者に対する補助金				
移住・定住促進事業（移住者就業支援） 都市住宅課 0	当市の特性に応じたきめ細かな施策の展開のため、住宅政策全般を対象とした基本的な計画を策定する。	移住者を対象とした市内等中小企業とのマッチングサービス				
公営住宅等長寿命化計画事業 都市住宅課 27,692	市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、計画的な施設の更新及び予防保全的管理を実施	湊団地補修工事 湊団地排水管等取替修繕 波津団地２号解体工事	牧之原団地補修工事設計業務委託 牧之原団地排水管等取替修繕	補修工事	ハイツ地頭方団地３・４号棟補修工事設計業務委託 ハイツ地頭方団地３号棟排水管等取替修繕	補修工事
プロジェクト「ＴＯＵＫＡＩ－０」推進事業 都市住宅課 41,894	東海地震等に備え、市民の生命財産を守るため、市民自らが取り組む住宅の耐震化等を支援	無料耐震診断、補強計画工事（一体型)、瓦屋根耐風改修事業、ブロック塀改善等			※事業規模縮小	

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
特定空家対策推進事業 空き家・空き地利活用推進事業 都市住宅課 6,305	地域の良好な防災・環境を形成するため、荒廃した空家に対する必要な措置などの対策を推進する。 市内の空家・空き地を有効活用するために、市のバンクへ登録し、市のＨＰなどを通し活用を希望する方へ情報を提供する。	協議会の開催				
		第２次空き家等対策計画策定 特定空家等除却支援補助	特定空家の相続財産管理人選任	所有者不存在の特定空家等の略式代執行		
		空き家・空き地バンクの運用				
		相談会の開催				
		空き家活用リフォーム等補助				
住生活基本計画事業 都市住宅課 0	当市の特性に応じたきめ細かな施策の展開のため、住宅政策全般を対象とした基本的な計画を策定する。	計画の必要性検討	計画（案）の作成	計画策定、印刷		
新拠点開発推進事業 新拠点整備室 205,823	相良牧之原 IC 北側の複合的な用途による開発を行うため、土地区画整理組合を支援し、土地区画整理事業を通じた新たな拠点、賑わいの場の創出を図る。	土地区画整理事業助成金				エリアマネジメント推進業務 企業立地促進事業費補助金
		土地区画整理組合支援				
		エリアマネジメント導入検討業務委託		エリアマネジメント導入業務委託		
			公園等整備基本計画作成業務委託	公園等整備実施設計	公園等整備工事	
			道路改良工事（東萩間５号線）	道路改良測量・調査費（国道 473 号外）	整備工事	
				道路拡張用地取得・物件補償費（中原布引原線）	整備工事	

施策２　道路や河川の保全と整備

１　方向性

(1) 計画的な施設の維持修繕

・橋りょう、トンネル、舗装などの維持修繕は、財源確保と総コストを考慮した計画的な実施に努めます。

・損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性を確保します。

(2) 市道・都市計画道路の整備

・二級河川の改修に伴い、市道東中海老江線、都市計画道路中央幹線などの計画的な整備を、まちづくりと併せて進めます。

・既に計画されている都市計画道路の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めます。

(3) 河川の環境保全と浸水対策

・適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿って、計画的に事業を推進します。

・総合的な治水対策が必要な細江地区については、計画的に治水対策事業を進めます。

(4) 国・県が行う事業の推進

・国道、県道、二級河川は、整備促進と適切な維持管理を国、県に要望していきます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
整備中路線の完了率	52.6%	66.2%
浸水被害改善率	23.5%	34.3%
道路や河川の補修・整備（市民意識調査　満足度）	36.8%	55.0%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
道路河川占用システム導入（道路橋りょう一般管理費） 建設課 0	道路河川占用システムを導入することにより、事務の効率化を図る。			道路河川占用システム導入	道路河川占用システム保守料 →	→
白井壱丁田Ｉ地区急傾斜地崩壊対策事業 建設課 8,000	斜面の勾配が 30 度以上、斜面の高さが５ｍ以上、保全対象人家が５戸以上の急傾斜地において、コンクリート擁壁や落石防護柵、法面保護等の崩壊防止工事を実施することにより、人家等を守る。		調査委託費	測量設計	用地買収、概略・予備・詳細設計	事業費（擁壁工等）L=309m
県港湾整備事業負担金 建設課 27,300	沿岸部の防災対策や環境整備のため、県による海岸施設の整備及び港湾施設の改良工事を実施	相良港改修事業（中導流堤整備、防波堤改良）→ 榛原港海岸環境整備（静波海岸トイレ改修） 御前崎港施設改良（マリーナ浮消波整備）	（中導流堤整備、防波堤改良）→ 相良港防波堤改良事業（防波堤（北）改良）→	（中導流堤整備）→ → 榛原港海岸環境整備（静波海岸トイレ改修）→	→	→
市道八ツ枝毛ケ谷線改良事業 建設課 0	静岡空港と隣接した地域が調和ある発展を図っていくとともに、生活交通の利便性向上と安全を確保するため、市道八ツ枝毛ヶ谷線の拡幅改良を実施	道路改良(L=152m) 物件補償				

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
市道坂部細江線改良事業 建設課 0	静岡空港と隣接した地域が調和ある発展を図っていくとともに、生活交通の利便性向上と安全を確保するための市道坂部細江線の歩道設置改良を実施	道路改良 道路台帳修正				
市道並木外之久保線改良事業 建設課 25,000	静岡空港と隣接した地域が調和ある発展を図っていくとともに、生活交通の利便性向上と安全を確保するため、市道並木外之久保線の拡幅改良を実施	道路改良 (L=420m) 物件補償 →	道路改良 (L=100m) →			
市道坂部 26 号線改良事業 建設課 56,000	主要地方道吉田大東線の整備に伴う、市道坂部２６号線の付け替えを実施（県施工）。吉田大東線交差部における跨道橋の整備についてアロケ負担金が発生	アロケ負担金 →	→			
市道東中海老江線整備事業 建設課 55,545	地域住民及び周辺企業の生活交通利便性向上のため道路改良を行い、国道 473 号バイパス菅山 IC へのアクセスを強化する。	設計・調査 補償費 → 土地購入費 →	→	道路改良 （工事用進入路） →	橋梁工事アロケ費用負担 →	柳田橋下部工 道路改良 L=100 →
市道静波中央幹線整備事業 建設課 37,640	地域住民の生活交通利便性向上のため道路改良を行い、市内の交通の円滑化や災害時の避難路として活用する。	設計・調査 不動産鑑定	補償費 → 土地購入費 →	→ → 構造物詳細設計	→ →	道路改良 （工事用進入路） 橋梁工事アロケ費用負担

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
道の駅（仮）さかべ整備事業（再掲） 建設課 104,900	広域交流拠点である富士山静岡空港と近接する坂部区において、地域振興施設及び休憩施設、情報発信施設で構成される道の駅の整備を推進	詳細設計 土地購入費 用地調査 第二駐車場造成 辻川改良	道の駅整備 屋外スペース整備 案内標識設置			
市道須々木大溝線整備事業 建設課 6,000	令和３年度に原子力防災センターが建設されたことから、本事業により国道 150 号と接続することによって、原子力災害時のアクセス向上が期待される。	地質・測量	物件調査	用地物件調査 用地補償 →	→	道路改良 →
市道菅ケ谷本線整備事業 建設課 15,000	路線の菅ケ谷地先において、車道に停車するバスにより朝夕を主とした渋滞の発生や車両交通及び歩行者交通の安全性確保が課題となっていることから、バスベイを整備することにより、渋滞の解消及び安全性の向上を図る。	実施設計 測量	用地測量	用地買収 道路改良		
無電柱化推進事業 建設課 0	静岡県無電柱化推進計画の一部に位置付けられている静波１号幹線において、安全・快適な歩行空間の確保及び美しい景観形成を目的に電線共同溝の整備を推進。	電線共同溝詳細設計	整備（県施行） →	→	→	→
浸水対策事業 建設課 14,000	浸水、冠水被害が多発する地区の調査を行い、排水ポンプ設置等の対策を実施し、被害の軽減、解消を図る。		仁田地区治水対策検討業務 →	→		

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位:千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
緊急排水対策事業 建設課 16,000	浸水、冠水被害が多発する地区の調査を行い、排水ポンプ設置等の対策を実施し、被害の軽減、解消を図る。	朝生地区放水路改良工事	排水ポンプ設置工事 （静波・黒子地区）→	（細江東福田・中西地区）→	（源氏都市下水路）→	（R8 完了）→
準用河川沢垂川改修事業 建設課 120,000	市内における道路冠水や宅地の浸水被害を軽減させるため、早期の事業効果が期待できる整備手法の調査検討及び工事を実施。	用地測量 時点修正 用地鑑定 用地取得 建物補償 分筆手数料	樋門設置工事（坂口谷川合流部）→	→	河川改修工事 （L=64m）→	（L=65m）→
道路メンテナンス事業 建設課 95,300	道路交通の安全性を確保するとともに、道路施設の長寿命化を推進するため、事後保全から予防保全に転換し、道路ストック総点検結果に基づき、市道の橋梁やトンネルなど特に傷みの程度が高い施設の補修を計画的に実施。	(準)中条川５号橋 (普)才加前川１号橋 (普)楠ヶ谷川１号橋 (普)才加前川２号橋	(準)楠見沢川１号橋 源間橋 須々木３号橋 伏方２号橋 楠見沢橋 橋梁点検業務→	→	→	→
大型コピー機リース事業 建設課 795	A0 や A1 の図面等を印刷するため、大型コピー機のリースを行う。 ５年間の長期継続契約。		大型コピー機リース料、カウント料→	→	→	→
都市計画決定変更事業 都市住宅課 7,732	都市計画決定に必要な図書作成等の業務を行う。	中央幹線変更図書作成業務１式 立地適正化計画策定業務１式→	→	→ 火葬場建設に伴う都決図書作成業務１式 中部都市圏都市交通 MP 策定負担金→	→	スズキ用途指定都決図書作成業務１式 事前都市復興計画策定業務１式 →

政策５
都市基盤

施策３　人が集まる公園・緑地

１　方向性

(1) 賑わいある公園づくり

・多様なイベントで利用できる環境を整えることで、公園の賑わいづくりを進めます。

・公園愛護団体や地域による公園管理活動を通じた交流の場づくりを進めます。

・市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

(2) 遊具や芝生広場などの機能充実

・ゆうゆうランド、小堤山公園、油田の里公園の重点３公園において、親子で楽しめる公園づくりを進めます。

・計画的に施設の改修、長寿命化、ユニバーサルデザインを進めます。

・市民や地域が主体的に運営管理に参加ができる公園づくりを進めます。

(3) 花と緑あふれるまちづくりの推進

・安らぎにあふれ、癒しや交流の場となる空間を生み出すため、市民総がかりで花と緑のまちづくりを進めます。

・花の会などの緑化団体の協力を得て、市民や子ども達が花や緑に触れ合う花育活動を進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
重点３公園の整備計画の完了率	35.0%	100.0%
公園管理に協力してくれる公園愛護団体数	37 団体	40 団体
公園・緑地の管理や整備の取組（市民意識調査　満足度）	30.1%	43.1%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位:千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公園整備事業 公園公共建築課 9,701	市内の公園において施設改修工事を行うことにより公園環境の整備促進を図る。	【油田の里】 改修工事	リニューアル実施設計業務委託 多言語看板設置工事	リニューアル工事 園路整備工事	体験施設改修工事 →	
		【小堤山】 展望台・遊具設置工事			園路改修工事 照明施設改修工事	照明灯修繕工事 →
		【ふるさと体験の森】 多目的広場		【ゆうゆうらんど】 遊具設置工事	擬木階段設置工事	多言語看板設置工事 →
		【須々木ふれあい広場】 トイレ設置工事		牧之原高台開発公園整備実施設計業務委託	整備工事 →	
花と緑のまち推進事業 公園公共建築課 4,115	地域の環境美化やゆとりの空間を創造するための、花づくり教室、講習会等の開催を通じて緑化意識を高め、花いっぱいのまちづくりを推進する。	公共花壇管理団体へ原材料等の支給 →	→	→	→	→
		緑化講習会の開催 →	→	→	→	→
		花の会主催花育講座（育種寺子屋） →	全国花のまちづくり牧之原大会開催の準備	全国花のまちづくり牧之原大会 →	花の会主催花育講座（育種寺子屋） →	→
				花の会設立 20 周年記念講演会		

政策５
都市基盤

施策４ 安定した上水道の供給

１　方向性

(1) 水道施設の改修更新の実施

・計画的かつ継続的に配水管の耐震化や改修更新を進めます。

(2) 水道事業の広域連携の推進

・大井川広域水道と榛南水道の統合に向けた管路整備などを進めます。

・複数市での事務の共同発注など、関連する水道事業者との広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組みます。

(3) 水道事業の健全な運営

・給水人口や給水収入の将来の見通しを基に、大井川広域水道企業団からの受水量や受水料金の見直しに係る協議を行います。

・安定した水道の供給のため、必要に応じて水道料金の見直しを検討します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
配水管の耐震化率	21.3%	24%
用水供給事業統合の進捗率	10.0%	80%
上水道の供給環境の充実（市民意識調査　満足度）	53.9%	65.0%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
老朽配水管等更新事業 水道課 113,921	配水管の耐震化率推進のため、老朽管等の配水管布設替工事を実施	鉄管更新 （１路線）→ ＶＰ管更新 （４路線）→	（１路線）→ （３路線）→	鉄管更新・新設 （１路線）	鉄管更新 （１路線）→	→
大井川広域水道と県榛南水道の統合事業 水道課 194,508	大井川広域水道の施設から榛南水道の施設に送水管を接続する。	実施設計	連結管整備→	→	→	→
施設更新事業 水道課 14,000	実使用年数に基づき、老朽化した施設から順次更新。	４施設→	→	→	→	→

政策６
生活環境

施策１　住民自治の支援

１　方向性

(1) 地区主体の地域活動の充実

・各地区の地区自治推進協議会が主体的に行う取組を支援し、住民主体の地域づくりを進めます。
・各地区の代表者で組織する地区長会を中心に、主体的な地域づくりを進めることができるよう、地区間の連携・協力を図り、活動しやすい環境づくりを進めます。

(2) 地区支援の推進

・各地区のニーズにあった地区支援の拠点づくりを進めます。
・絆づくり事業などを支援するとともに、市の各施策との連携を強化し、協働して地域の課題解決に努めます。

(3) まちづくりを支える人材育成

・地域の住民自らが地域の課題を解決する能力を高めるため、まちづくりへの関心を高める学びの場の創出や、市民活動団体への支援、対話と協働のまちづくりを担う人材育成などに取り組みます。
・将来の地域の担い手となる高校生を対象とした地域リーダーの育成や、若者のまちづくりへの参画の促進に取り組みます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
地域リーダー育成プロジェクト参加者数（年間）	113 名	80 名
自治会の住民自治活動への支援（市民意識調査　満足度）	46.8%	57.5%
行政と地域が協働し、課題解決やイベントなどの事業を行う取組（市民意識調査　満足度）	44.7%	53.8%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名／担当課／令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
地域づくり推進事業（地域リーダー育成プロジェクト） 地域振興課 600	市民との協働・連携しながら、未来のまちづくりを担う人財育成を進めるため、地域リーダー育成プロジェクトを実施する。	地域リーダー育成プロジェクト ・対話の場 ・ファシリテーション研修 →		（補助事業の事業区分変更）		→
地域の絆づくり事業 地域振興課 3,000	地域の課題解決と魅力創造のため、主体的に地域づくりを考え、実行する組織を立ち上げるとともに、その取組を通じて、地域の人材を育成する。	地区における絆づくり事業への補助 → 絆づくり事業補助制度の見直し	絆づくり事業の効果を確認・改善（3年に1度）			→ 絆づくり事業の効果を確認・改善（3年に1度）
コミュニティ活動支援事業（再掲） 地域振興課 42,885	コミュニティ活動の活性化、自治会活動のさらなる推進のため、宝くじ等助成制度の活用し、必要な支援を行う。 地域社会のＤＸの推進、自治会向け情報発信をすすめる。	コミュニティ活動への支援 ・自治振興事務費 ・区長等報酬 ・コミュニティ助成事業（宝くじ） → 治会向けの情報発信、ＤＸの推進 →				→ →
コミュニティ施設整備事業 地域振興課 3,852	コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会の活動拠点となる集会施設の整備や修繕などを支援する。	自治会集会施設の整備、修繕 →				→
地区支援拠点推進事業 地域振興課 4,005	自治基本条例推進会議より提出された、「地区支援拠点のあり方に関する提言書」を踏まえ、モデル地区での施行を継続すると共に、地区支援拠点のあり方を地区長会等で協議していく。	地頭方地区「ジーボ」に地区支援員を設置、シルバーへ管理委託 → 各地区の支援拠点のあり方を協議 →	萩間公民館をコミュニティセンターに変更、地区支援員を設置			→ →

政策６
生活環境

施策２　良好な環境の形成

１　方向性

(1) 自然環境の保全

・山林、農地、河川などの適正管理を進めるとともに、里山、里地、里海の自然と、人とのふれあいを促進し、自然環境と生物多様性の保全に取り組みます。
・河川の環境を守るため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、設置を促進します。
・外来種の生息に関する河川、池などの調査、状況の周知、在来種の保護を行います。
・野良猫などの増加を抑制するため、ペットの適正飼育、動物愛護を啓発します。

(2) ごみの適正な処理の推進

・ごみの減量化や資源の有効活用に向けた取組をはじめ、廃棄物の適正処理や不法投棄対策などを進め、循環型社会の形成を図ります。

(3) 省エネルギー・創エネルギーの推進

・公共施設の省エネルギー化を推進するとともに、産業、生活などの各分野における取組を促すための普及啓発・支援を行います。
・地球温暖化防止の啓発と、省エネ・創エネ・蓄エネ設備の導入支援を行います。

(4) 環境教育の充実

・民間団体や事業者と連携し、環境学習機会の充実を図ります。
・広報紙・ホームページ・ＳＮＳでの環境情報の発信を活発に行います。

(5) 生活関連施設の広域化・集約化

・火葬施設、ごみ処理施設の老朽化などに伴う、広域化、集約化などを関係市町と協議して進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
温室効果ガス排出量 ※R12：46%以上削減、R32 年：ゼロカーボン実現	533 千 t-CO2	451 千 t-CO2
市民一人一日当たりのごみの発生量	922ｇ	780ｇ
生活環境対策などへの取組（ゴミの収集や処理、ゴミ減量化の啓発、資源回収への支援、環境美化の啓発など）（市民意識調査　満足度）	54.4%	62.6%
自然環境の保全への取組（河川海岸清掃活動支援、外来種対策など）（市民意識調査　満足度）	43.5%	52.2%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
資源集団回収奨励事業 環境課 800	資源集団回収の奨励による、ごみの減量及び各種リサイクル活動の推進	古紙等資源集団回収実施団体が回収した古紙等資源の１kgにつき２円の奨励金を交付 →	→	→	→	→
環境美化推進事業 環境課 886	生活環境の保全に資するため、市内一斉清掃における防疫剤の配布やごみ集積施設設置に対して支援する。また、Ｒ６は新規事業として生ごみ減量のためバッグ型コンポストの市民モニター事業を実施し、減量効果を検証するとともにR７年度以降の生ごみ減量事業の展開につなげていく。	ごみ集積施設設置事業 （事業経費の1/2 以内で５万円を限度とし、予算の範囲内で交付）→ 地域一斉清掃（5月末）等で使用する防疫剤を配布 →	→	→	→	→
不法投棄防止対策事業 環境課 1,905	ごみの不法投棄防止のための資材配布とパトロール実施による生活環境衛生の維持	大江地内廃冷蔵庫断熱材の現地監視、不法投棄常習地への防止対策等 →	→	不法投棄常習地への防止対策等 →	→	→
合併処理浄化槽設置費助成事業 環境課 60,382	循環型社会形成推進基本法に基づく地域計画の推進と、生活排水による公共河川等の水質汚濁を防ぎ、水質保全を図るため、合併浄化槽の普及を促進	宅内配管工事費及び単独槽撤去費への補助を行う要綱改正を実施 浄化槽設置補助金の交付(170 基) →	→	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
環境保全調査事業 環境課 5,936	地域の環境を守り、いち早く水質悪化に対応するため、定期的に河川や地下水、事業所等などの水質調査を実施。公害苦情への対応及び環境施策の基本資料とするため、各種環境調査を実施	環境調査自動車騒音常時監視 悪臭・水質・騒音等調査、河川生息動物実態調査				
火葬場検討事業 環境課 53,336	広域施設組合の火葬場は、耐用年数を大幅に過ぎていることから、新施設建設等のため、施設整備を実施する。	【火葬場】 ・環境予測 ・用地測量 ・視察	【火葬場】 ・用地、地形測量 ・火葬炉業者選定プロポーザル支援 ・視察 ・基本設計(30%) ・造成設計(30%) ・地質調査(30%) ・環境予測(30%)	【火葬場】 ・基本設計(70%) ・造成設計(70%) ・地質調査(70%) ・環境予測(70%) ・組合負担金（実施設計）	【火葬場】 ・不動産鑑定 ・用地買収 ・補償費 ・組合負担金(造成・排水路工事)	【火葬場】 ・組合負担金(建物工事)
			【周辺整備（大久保公民館)】 ・不動産鑑定 ・用地買収 ・補償費 ・測量、造成設計	・建築工事		
				【周辺整備（防災施設、防災公園)】 ・用地測量 ・用地鑑定 ・用地買収（補償含） ・基本設計（地質調査含） ・造成設計、実施設計 ・水道引込工事	・基本設計 ・造成設計、実施設計	【周辺施設】 ・工事 ・備品購入
ごみ処理施設検討事業 環境課 0	広域施設組合のごみ焼却施設は、耐用年数を大幅に過ぎていることから、新施設建設等のため、廃棄物処理施設整備を県及び構成市町と検討する。	R4.3月県策定の静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランに沿って、関係市町と協議				

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
環境基本計画推進事業 環境課 176	廃棄物処理、循環型社会の形成、地球温暖化防止対策等、市が実施する環境施策を計画的、効率的に推進するため、生活環境及び自然環境を保全、創造する環境基本計画を運用する。	環境審議会の開催	→	→	→	→
		各部署が推進する温暖化対策事業と連携	→	→	→	→
		各種計画の進捗管理及び他部署と連携しての温暖化対策事業推進	→	→	→	→
				第３次環境基本計画策定	第３次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画策定	
環境マネジメント促進事業 環境課 285	家庭から排出される二酸化炭素の削減など、地球温暖化防止活動の普及啓発のため、環境教室や環境学習を開催	環境教室、環境学習、環境ﾌｪｱの開催	→	→	→	→
資源・エネルギー利活用推進事業 環境課 11,613	地球温暖化防止対策の観点から、エネルギーの地産地消により、地域産業の活性化、雇用の創出を図るため、太陽光・風力・バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入促進や活用を検討する。	太陽熱温水器導入補助金	→	→	→	→
		家庭用創エネ・省エネ・蓄エネ設備設置費補助金等	→	→	→	→
		住宅省エネ改修推進事業補助金等	→	→	→	→
			省エネルギー診断奨励金等	→	→	→
エコアクション21推進事業 環境課 400	企業、学校、公共機関等の全ての事業者が環境への取り組みを効果的、効率的に行うため、環境への目標を持って行動し、評価する環境経営システムである「エコアクション21」を市役所が率先して推進するとともに、市内の事業所への普及、支援を実施	市役所のｴｺｱｸｼｮﾝ21の取組推進（更新審査）	（中間審査）	（更新審査）	（中間審査）	（更新審査）
		取得事業者支援、普及啓発	→	→	→	→
事業者向け脱炭素化セミナー事業（連携） 環境課 0	市商工会、企業脱炭素化支援センター、中部経済産業局などの関係機関と連携し、市内中小企業者を対象とした脱炭素化に関するセミナーを開催する。	太陽光パネル導入企業視察研修会 脱炭素化に向けた普及啓発セミナー	→	→	→	→
		中部経済産業局事業説明会	→	→	→	→

政策６
生活環境

施策３　公共交通の充実

１　方向性

(1) 地域公共交通の充実

・榛原、相良の既存市街地と、相良牧之原 IC 北側の高台エリアや富士山静岡空港などの賑わい拠点を結ぶ富士山型の地域交通ネットワークの形成や、西部方面へのアクセス向上を図ります。
・市内全域で運行するデマンド乗合タクシーなどの運行を充実します。
・バス待合所やバス利用者の駐車場、駐輪場などの環境整備による利便性向上を図るとともに、情報提供や周知の工夫などのモビリティマネジメントを通じたバスの利用促進に努めます。

(2) 富士山静岡空港の利活用

・就航先との交流事業や、インバウンドのニーズに合った体験メニューの充実などにより、空港を活かした交流人口の確保を進めます。
・空港の就航などに関する情報発信や、学生の修学旅行での利用など、市民による空港利用を促進します。
・新幹線新駅の設置に向けた活動を県や関係市町と連携して進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
地域間幹線（藤枝相良線、島田静波線)、自主運行バスの利用者数（年間)	435,962 人	541,000 人
デマンド乗合タクシーの利用者数（年間)	2,877 人	4,600 人
富士山静岡空港を活用するための取組（市民意識調査　満足度)	38.7%	50.1%
公共交通の充実（バス交通など）の取組（市民意識調査　満足度)	26.7%	40%

※1 令和５年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
交通政策推進事業 地域振興課 296	牧之原市地域公共交通計画の推進や市内の公共交通に関し協議するための地域公共交通会議を開催する。	公共交通会議３回 評価改善部会２回				
路線バス運営事業（再掲） 地域振興課 202,163	市民の移動の足の確保、市外との公共交通を維持するために、事業者路線バスの維持、自主運行バスを運行する。	・自主運行バス４路線運行 ・市営バス鬼女菅山線の運行 ・路線バスへの欠損補助	通学バス定期券補助	市内賑わい施設を結ぶ新モビリティ実証運行	実装検討 高台バス停待合所等の環境整備	萩間線、勝間田線の高台バス停への接続（経路変更） 高台から西部方面と静岡空港を結ぶ新規路線
デマンド乗合タクシー運営事業 地域振興課 7,500	本運行４地域（坂部、勝間田、菅山・萩間、牧之原） 試験運行５地域（地頭方、相良西、相良東、静波・川崎、細江）	本運行５地域（＋地頭方） 試験運行４地域（地頭方本運行へ）	市内全域での本運行開始			
空港利用推進事業 地域振興課 2,174	富士山静岡空港の利活用の促進や新幹線新駅の設置に向けた各種団体への参加	各種団体への負担金（5団体） イベントバスの借上げ 空港看板の撤去				

政策６
生活環境

施策４　定住に関する魅力の向上

１　方向性

(1) 移住定住の推進

・豊かな自然環境、温暖な気候、地域資源を生かしたライフスタイルの創出や発信を通じて、市内への移住定住を促進します。

・移住定住に伴う住宅の新築、購入などに対する支援を行います。

(2) 結婚に関する支援の充実

・ふじのくに出会い応援協議会が運営するＡＩを活用したマッチングの仕組みへの市内未婚者の登録を促進するとともに、結婚を望む人たちに多様な出会いの場を提供します。

・結婚支援の仕組みと合わせて、結婚と関わりがある生活や働く環境、妊娠出産などに係る情報発信を行い、結婚に向かう意識、意欲を高めます。

・新婚夫婦の住居に係る費用の一部を助成します。

(3) 多様な人が共生・活躍する社会の実現

・外国籍住民との相互理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会を作ります。

・誰もが個性を認め合うとともに、男女が協力して仕事や家庭生活などをおくれる社会環境づくりを進めます。

・仕事と家庭を両立できる働き方を実現するとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりを進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
県、市の支援制度を活用して移住した人の数	727 人	1,000 人
市の取組を通じて新しい働き方を実施した女性の数	16 人	48 人
外国籍住民を対象とした日本語教室の参加者数（年間）	168 人	250 人
外国籍住民が暮らしやすいまちだと思う市民の割合 （市民意識調査　満足度）	23.8%	34.4%

※1 令和５年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
男女共同参画推進事業 地域振興課 549	「日本一女性にやさしいまち」の推進のため、「男女共同参画推進計画」の各施策をすすめるとともに、男女共同参画推進会議の開催、啓発セミナーを開催する。	アンケートの実施 男女共同参画推進計画の策定	リーフレット作成 推進			
		推進会議の開催	継続			
		セミナーの開催	継続			
多文化共生推進事業 秘書広報課 2,413	外国人と日本人が共存し、ともに理解し合い、生活できるまちづくりを進める。	日本語教室の開催				
		外国籍住民相談窓口の設置	運営			

施策１　市民の期待に応える組織づくり

１　方向性

(1) 人財の育成

・対話力、コミュニケーション力を持ち、政策形成力や推進力の高い職員を育成します。
・実践的な研修や講座を通じて、職員が主体的に学ぶ意欲や実践能力を高めます。
　また、研修や講座に参加しやすい職場環境をつくります。
・市民や企業とのパートナーシップを構築するため、民間との交流研修などを行います。
　職員の実務経験を高めるため、国、県などとの人事交流を行います。
・業績評価や能力評価とその活用を通じて、業務遂行の意欲を高め、自発的な能力開発を促します。

(2) 時代に即した組織体制の構築

・多様化する市民ニーズや新たな行政需要に迅速に対応でき、効率的に業務が遂行できる市役所組織の構築、柔軟な職員配置を行います。
・職員の能力を最大限に発揮できる組織とするため、専門人材の活用やジェンダーフリーを推進します。

(3) 働き方改革

・時差出勤やテレワークの働き方、育児のための休暇制度などの活用の推進により、生活と仕事を両立しやすい環境づくりを進めます。
・会議の効率化や資料のデータ化などで業務効率を高め、長時間勤務を抑制します。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
男性職員の育児に関する休暇の取得率	25.0％	100.0％
女性管理監督職の割合	19.0％	27.0％
仕事にやりがいを感じる職員の割合	54.0％	70.0％

※1 令和５年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
市役所職員子育て支援事業 総務課 0	市内事業所の一つとして、仕事と子育ての両立の理解促進、男性職員への育児休暇制度の周知と育児休業の取得促進など、積極的に職員の子育てを後押しする体制と環境の充実を図る。	職員の子育てを支援する環境の構築 ・育児休業等の取得を積極的に支援 ・部分休業や早出遅出勤務等の積極的な活用を支援 ・男性職員の育児参加休暇等の取得の徹底 ・子の１歳到達までの期間の時間外勤務の抑制 →	→	→	→	→
職員退職手当負担金制度 総務課 256,588	職員退職手当組合への負担金を毎年納入し、退職者への退職手当を支給しているが、積立金の不足が生じしていることから負担率の見直しがされる。	毎年の負担率 給料総額×負担率 (現行)150/1000 ※企業会計、特会を含む →	→	毎年の負担率 給料総額×負担率 (現行)150/1000 (改定)180/1000 ※積立金残の額によって変動 →	→	→
会計年度任用職員への勤勉手当支給 総務課 45,208	令和５年５月地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項が追加された。		勤勉手当支給率 基本給×1.025月 →	→	→	→

施策２　施設や財産の適正管理と活用

１　方向性

(1) 公用財産の効率的な管理・運営

・庁舎などの公有財産の老朽化が進んでいるため、計画的保全と適正管理を進めるとともに、環境に配慮した施設運営を進めていきます。

(2) 公共資産の有効活用

・行政財産以外の土地や建物などの遊休資産は、売却や貸付、譲渡などを行い、保有資産の減量、維持管理経費の削減に努めるとともに、民間による賑わい創出などに活用します。

・学校再編などで用途変更が見込まれる跡地などの資産は、地域の状況に考慮しながら、将来を見据えた効果的な利活用を検討していきます。

(3) 公共施設マネジメントの推進

・次世代に負担をかけない最適な公共施設を目指すため、中長期的な視点に立ち、公共施設マネジメント基本計画や個別施設計画の見直しにより、施設保有量の最適化、市民ニーズに対応した施設の活用、計画的保全と健全な管理運営の取組を進めます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づく取り組みの達成度	計画を随時更新して実施中	100%
公共施設マネジメントへの市民容認度	88.1%	88.0%

※1 令和６年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
例規整備支援業務 総務課 660	マイナンバー制度の円滑な実施を可能とするため、改正等が必要となる例規の整備を行う。 また、多岐にわたる業務となるため、法制執務に長けた会社の協力が必要となる。		例規影響調査・検討資料の作成 例規案及び新旧対照表の作成	内部規定の検討 庁内運用規定の検討	→ →	→ →
個人情報安全管理措置整備等支援業務 総務課 3,740	個人情報に係る事務を適正に実施するよう管理体制の構築、職員の知識向上を図る。		個人情報安全管理措置要綱及びマニュアル策定 事務の運用手引の作成 職員研修の実施	庁内で運用開始	→	→
行政手続整備支援業務 総務課 1,650	行政手続制度の確実な実施を行い、行政運営の透明性の確保や行政サービスの質の向上を図る。 本業務については、法的な必要性が高く、高度な専門性と膨大な業務量が発生するため、業務委託を行う。		行政処分洗出し・一覧表作成 審査基準又は処分基準の設定	法令及び例規の規定内容を調査 更新作業の実施	→ →	→ →
庁舎施設管理事業 管理検査課 35,800	庁舎施設の老朽化に伴い、各種設備機器の更新改修を行う。	相良庁舎議場空調設備改修 榛原庁舎、相良庁舎防犯カメラ設置	相良庁舎エレベータ改修 榛原庁舎（西館・就業改善センター）トイレ改修	榛原庁舎空調機器改修実施設計 榛原庁舎エレベータ改修 相良庁舎躯体・電気設備・自家発電機改修	榛原庁舎躯体・自電気設備改修 相良庁舎消防設備改修	榛原庁舎空調機器改修

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容 令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
学校跡地利活用検討事業 管理検査課 314	学校再編に伴い、令和12年度に市内小中学校10校が閉校となる見込みである。（校施設は、市が管理する公共施設の延床面積の約42%を占める。） この資源の有効活用を図るため、各学校跡地の利活用について検討を進める。	学校跡地利活用の方向性案の作成 ・地元意向及び可能性調査結果等を踏まえ、方向性案を作成する。	民間事業者等の意向把握、事業PR ・民間事業者等の利活用に繋げるよう事業者の意向把握及び事業PRを行う。 →	→	方向性案たたき台の作成 地域意向の確認 （意見交換会等）	方向性案の作成 サウンディング調査(先行１校)
公共施設等総合管理計画推進事業 地域振興課 15	公共施設総合管理計画及び個別施設計画を適時に改定し、適切に公共施設マネジメントを行う。 公共施設における脱炭素化（省エネルギー・再生可能エネルギーの導入）に取り組む。	計画等の改訂 （脱炭素化方針・学校再編計画等）	進捗管理 → 公共施設マネジメントの推進 → 公共施設の脱炭素化の推進 →	→ → →	→ → →	計画等の改訂 → →

政策７
市政経営

施策３　行財政運営の適正化

１　方向性

(1) 事業推進に係る財源の確保

・重点戦略・プロジェクトの推進に向けて、国県の補助金、ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度などを活用した財源確保に積極的に取り組みます。

(2) 行政サービスの効率化と健全化

・行政サービスに対する受益者負担の適正化や市債残高の抑制を図り、健全な財政運営を進めます。

・限られた職員数で効果的に業務を進めるため、デジタル化や外部委託などを進めます。

(3) 窓口サービスや行政手続きの利便性向上

・行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化による利便性の向上を進めます。

・複数施設への訪問が必要な行政手続きのワンストップ化や支払い、証明手続きの簡略化などを図ります。

(4) 広域行政の推進

・各種行政課題の効果的な解決に向けて、中部地域、遠州地域、大井川流域などの関係市町との広域連携を進めます。

・単独での基礎的行政サービスの提供が非効率なごみ処理、火葬、消防、医療などの分野は、関係市町と連携し、効果的で継続的な行政サービスの提供に取り組みます。

(5) 地方創生の推進

・地方創生の取組を担う人づくり、プレイヤー育成を進めるとともに、魅力あるサービスやライフスタイルの創出などに向けた公民連携での取組を進めます。

・先導モデルとなる事業の実証実験、事業モデル構築などに積極的に取り組みます。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
健全化判断比率（①～④を目標値以下に抑える） ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率	早期健全化 基準内 ① -7.74 ②-18.47 ③　5.50 ④-27.40	早期健全化 基準内 ① 12.90 ② 17.97 ③ 25.00 ④350.00
市債残高	205.4 億円	200 億円以下
行政改革の取組（市民意識調査　満足度）	35.4％	50.4％

※1 令和５年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
行政サービスICT化推進事業 デジタル推進課 4,593	人口減少や高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、AI等のデジタルツールを活用することで市の業務改革を実施するとともに、市民を取り残さないためのデジタルデバイド対策についても実施する。	AI-OCR、AI議事録、ビジネスチャット使用 RPA・AIツールの利用拡大	→	→	生成AI導入 →	→
		LGメール運用見直し	→	→	→	→
		スマホ体験教室、市民スマホ講座	→			
		遠隔窓口支援システム使用開始	→	→	→	→
		CIO補佐官の任用、オープンデータの公開項目拡大、書かない窓口システムの試用	書かない窓口システム導入（デジタル田園都市国家構想交付金事業）	書かない窓口システム使用料 →	→	→
行政サービスのオンライン化推進事業 デジタル推進課 3,594	市民サービス向上のため、行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタル化の障壁となっている書面、押印、対面の見直しに取り組む。	ぴったりサービスの主要26手続の申請を可能にし、申請管理システム導入 条例、規則改正 個人認証機能、オンライン決済機能を利用する（証明書発行業務のオンライン申請等）	→	施設予約システム導入（デジタル田園都市国家構想交付金事業） →	施設予約システム使用料 →	→
		汎用電子申請システム「LoGoフォーム」使用開始	→	→	→	→
基幹システム標準化・共通化推進事業 デジタル推進課 1,100	国が推進する基幹システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行を推進する。 （予算上は行政サービスICT化推進事業に含まれる。）	基幹業務システム委託事業者による移行支援業務（差異分析、文字同定） →	標準準拠システムへの移行準備 ガバメントクラウドへの移行準備 →	システム改修 ガバメントクラウドへの移行 →		

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
マイナンバー制度推進事業費 デジタル推進課 0	マイナンバーカード及びキャッシュレスの普及を目的としたマイナポイントの申請支援業務	マイナポイント支援窓口の設置・運営業務委託				
デジタル田園都市国家構想交付金事業 デジタル推進課 14,212	デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から政府が創設した交付金事業で、市のデジタル化推進基本計画を推進するために必要な施策を実施する。		書かない窓口システム導入	施設予約システム導入		
総合計画推進事業 企画政策課 4,098	第３次総合計画の推進及び進捗管理のため市民意識調査の実施、総合計画審議会を開催、実施計画の見直しなどを行う。 計画の推進に向けた財源確保のため、企業版ふるさと納税の納税先確保に努める。	総合戦略改定 総合計画審議会の開催（2回）→	人口ビジョン改定		後期基本計画策定冊子作成 総合計画審議会の開催（3回）	総合計画審議会の開催（2回）→
		市民意識調査・実施 →	→	→	→	→
		企業版ふるさと納税の推進	仲介手数料 →	→	→	→
		iJUMP使用 →	→	→	→	→
公民連携まちづくり推進支援事業（再掲） 企画政策課 5,060	若者や女性の減少に向けて、女性の活躍や趣味や特技を活かした働き方を支援する。 市内企業と連携し、子育てと仕事を両立しやすい就業環境の確保を進める。	実践プログラム →	→	→	→	→
		ローカライズ検討	ローカライズ推進 →	→	ローカライズ移行 →	→
		市内企業と取組方針協議 女性が働きやすい環境宣言の実施	連携事業の実施 国等認定取得促進 取組に参画する企業の拡大 →	→	→	→

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度 当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
統計情報オープンデータ化事業 企画政策課 0	市の統計情報などのオープンデータ化による有効活用を進める。 市が保有・公開するデータを加工可能なファイル形式に変更し、ホームページなどで公開する。	加工可能なファイル形式に変更し、HP 等に掲載	オープンデータ化可能なデータを随時追加 →	→	→	→
自治基本条例推進事業 地域振興課 320	自治基本条例の適切な運用と普及が図られるよう、自治基本条例推進会議の開催を行うとともに、「対話による協働・共創のまちづくり」をすすめる。	自治基本条例推進会議の開催 → ファシリテーション研修 →	→	→	→	→
行政手続きのオンライン申請事業 市民課 11,638	住民異動や各種証明等の申請について、電子申請の導入に向けた検討を行う。現時点では、基幹系システムの標準化により、システム改修が発生するため、システム改修後の導入に向けて情報収集・検討を行う。	基幹システム標準化準備（基幹システムへの振り仮名導入のためのシステム改修住基・戸籍附票） →	（システム改修戸籍） →	電子申請導入検討（基幹システム振り仮名導入市民への確認業務委託）	電子申請導入検討（戸籍システム更新）	戸籍システムリース代
窓口業務委託 市民課 56,000	牧之原市市民課の窓口業務を民間委託をすることにより、民間のノウハウを活用し、業務のデジタル化や標準化、サービス及び利便性の向上を図り、相談対応などの専門性を有する業務に職員の人材資源を活用して、更なるサービス向上を図る。	窓口業務委託 （R3～5 年度）	更新 （R6～8 年度） →	→	→	更新 （R9～11 年度）

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
窓口業務等委託（特会） 国保年金課 9,000	会計年度任用職員が行っている窓口業務を民間委託することで、民間のノウハウを活用し、業務のデジタル化や標準化、サービス及び利便性の向上を図り、職員は相談対応などの専門性を有する業務に対応することで、市民への更なるサービスの向上を図る。	窓口業務委託プロポーザル	窓口業務委託 →	→	→	窓口業務委託（窓口業務委託プロポーザル）
登記済データ取り込みに向けたシステム改修事業 税務課 0	法務局から提供される登記済通知が紙媒体からデータ化されるため、基幹税務システムに反映できるようシステム改修に向けた検討を行う。（令和７年度までに税務システム標準化への移行が予定されていることから、周辺市町等の導入状況等を調査研究する）	システム導入検討 →	→	→	→	→
行政手続（税証明等）のオンライン申請・コンビニ交付事業 税務課 641	各種税証明等の申請について、令和５年度からLoGoフォームキャッシュレス決済、令和６年度からコンビニ交付サービスを開始し、各種税証明のオンライン化を推進する。また、令和７年度に予定されている税務システム標準化への移行に係る調査研究を進める。	電子申請導入検討（LoGoフォームキャッシュレス決済導入） →	（税証明コンビニ交付サービスR7.1月導入） →	→	→	→
窓口業務委託 税務課 17,000	税務課に係る証明書等の発行に係る窓口業務、課税情報入力業務に加え、令和６年度からは市税の現年催告業務等を新たに民間委託することにより民間ノウハウを活用した業務のデジタル化やサービス及び利便性の向上を図る。	窓口業務委託 → （R6～8 プロポーザル実施）	→	→	→ （R9～12 プロポーザル実施）	→

３　数値目標を達成するための実施計画

（単位：千円）

事業名 担当課 令和６年度当初予算額	事業概要	年度別の事業内容				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
確定申告相談予約業務 税務課 2,796	令和４年度から確定申告相談会予約等業務を実施したことにより、市民の利便性の向上したほか業務の効率化を図ることができた。今後も市民の利便の向上を更に高めされるよう改善を図っていく。	確定申告相談会予約業務委託 →	→	→	→	→
クラウド型被災者支援システム導入 税務課・社会福祉課 6,800	デジタルを活用することで被災者への罹災証明書の早期交付が可能となるほか、職員の負担軽減、被災者の早期再建支援を行う。このほか、平常時からの要支援者名簿個別避難計画の作成・更新及び被災者台帳管理機能と連携した要支援者や安否確認などの情報把握を行う。		システム選定・導入・運用開始	運用開始 →	→	→
ふるさと納税推進事業 商工企業課 228,298	ふるさと納税の推進と市内産業の活性化を目的に、1,000円以上のふるさと納税（寄附）をした方に、地元特産品等を記念品として進呈する。	ふるさと納税推進 記念品の贈呈 記念品の発掘 →	→	→	→	→

政策７
市政経営

施策４　情報発信とシティプロモーションの推進

１　方向性

(1) 広報紙・ＳＮＳでの情報発信

・ターゲットや目的に適した媒体や手段により、市政に関する情報を公開、発信するなど、効果的、効率的な広報活動を展開します。

・デジタル化の推進や経済活性化対策などの取組と連携し、市LINE公式アカウントの登録者数の増加を進めます。

・市民の安心安全に関わる情報については、関係機関と連携し、迅速かつ的確な情報発信に取り組みます。

(2) シティプロモーションの推進

・市の持つ魅力や強みを整理したうえで、「RIDE ON MAKINOHARA」をスローガンとして、市内外に向け、効果的に魅力を発信します。

・国内外の友好都市、姉妹都市などと、「サーフィン」、「静岡牧之原茶」などの地域資源を活用しながら、産業、教育、文化、観光などでの交流を進め、交流人口の拡大を図ります。

２　数値目標（令和６年度）

指　標	現状値※1	目標値
市公式LINEアカウントの登録者数	25,265人	22,000人
「RIDE ON MAKINOHARA」を冠とした事業数	12事業	15事業
市の情報や知りたい取組などについて、広報紙などによる情報発信	56.3%	63.6%
姉妹都市、友好都市との交流推進の取組（市民意識調査　満足度）	47.5%	58.0%

※1 令和５年３月における最新の数値

３　数値目標を達成するための実施計画　（単位:千円）

事業名／担当課／令和６年度当初予算額	事業概要	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
情報発信事業 秘書広報課 14,735	行政情報の共有化を図るため広報紙、ホームページ、フェイスブック、LINE、Tea メール等、多様な媒体や手段により行政情報を積極的に発信。	広報紙による情報発信（12 回） HP、FB、LINE、TV データ放送等による情報発信 定例記者懇談会の開催（12 回）→	OA 機器購入・ライセンス延長			
シティプロモーション推進事業 秘書広報課 1,155	交流人口の増大を図り、地域の活性化に資するため、各種交流事業を展開するとともに、市の魅力や資源を国内外に発信	交流事業の展開 地域資源の魅力発信→ シティプロモーションの推進→				
ホストタウン推進事業 秘書広報課 9,041	米国及び中国を対象国としたホストタウン登録を契機に、両国と人的、経済的、文化的な相互交流を推進	スポーツ・文化交流等の本格実施→	シティプロモーション看板広告→			

令和６年４月１日
牧之原市企画政策部企画政策課

〒421-0495　静岡県牧之原市静波 447 番地１
TEL：0548-23-0045
FAX：0548-23-0059
E-Mail：seisaku@city.makinohara.lg.jp

RIDE ON
MAKINOHARA